

令和元年度

施策管理報告書

【様式2】

令和2年7月

東大阪市

目 次

危機管理室	1
公民連携協働室	3
企画財政部	4
都市魅力産業スポーツ部	7
人権文化部	18
市民生活部	24
福祉部	27
生活支援部	33
子どもすこやか部	34
健康部	37
環境部	41
都市計画室	44
交通戦略室	45
土木部	46
建築部	55
消防局	57
水道施設部	59
経営企画室	60
下水道部	61
小中一貫教育推進室	63
施設整備室	64
学校教育部	65
社会教育部	68

－様式の見方－

部局名	各部局名（部に属さない室の場合は室名）を記載しています。
部局長名	各部の部長の氏名（部に属さない室の場合は室長の氏名）を記載しています。
部節名	後期基本計画の体系を記載しています。
基本方針	後期基本計画にある各節の基本方針を記載しています。
取り組みのあらまし	後期基本計画にある各節の取り組みのあらましを記載しています。
指標及び実績値	後期基本計画にある各節の3つの指標とその実績値を記載しています。なお、指標について集計中のものや未公表のものは「未」と記載しています。
主な実施事業及びその評価	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名欄については、この施策に該当する第5次実施計画の事業名を記載しています。 ・後期基本計画期間における評価欄については、当該事業における事業管理報告書の令和元年度目標達成度（A～Dの評価）を記載しています。 令和元年度目標に対する実績の割合が、 A：100%以上　　B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満　　D：50%未満 目標が2つの場合は、 A：4点　B：3点　C：2点　D：1点として 8～7点=A、6～5点=B、4～3点=C、2点=D また、令和元年度に実施しなかった事業及び未集計事業については、「-」を記載しています。 ・令和元年度目標達成度別事業数欄については、この施策に該当する事業の「A」「B」「C」「D」それぞれの事業数を記載しています。
施策評価	施策の基本方針に沿ってどの程度進捗したかを、指標と実績からみた評価について記載しています。
今後の施策の進め方	施策評価の結果を踏まえ、今後の施策実現のための取り組みについて記載しています。
施策実現状況の評価	施策の担当部局として当該施策の実現に向けての貢献度を表すため、施策が実現できているかの状況を4段階評価で記載しています。

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	危機管理室
部局長名	鳥居 嘉弘

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やって来ます。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値 R2
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	30.5	/	/	/	15.4	/	/		UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	85.0	89.0	89.6	90.4	91.0	94.1		% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100	100	100	100	100		% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	1 防災情報通信ネットワーク事業	D	D	A	/	/	/	/	/	/	/	
2	1 危機管理体制整備事業	A	A	D	D	/	/	/	/	/	/	
3	1 地域防災計画の推進	D	D	/	/	/	/	/	/	/	/	
4	1 防災センター整備事業	/	/	A	-	/	/	/	/	/	/	
5	1 大阪府防災行政無線再整備事業	/	/	-	A	/	/	/	/	/	/	
6	2 防災力向上事業	/	/	/	/	A	A	/	/	/	/	
7	2 自主防災組織活動補助事業	B	D	A	C	C	C	/	/	B	/	○
8	2 青色防犯パトロール活動支援事業	/	/	A	/	/	/	/	/	/	/	
9	2 地域安全センター設置事業	/	/	D	/	/	/	/	/	/	/	
10	2 地域版ハザードマップ事業	/	/	/	/	/	/	/	/	A	/	
令和元年度目標達成度別事業数		A	2	B	1	C	0	D	0			

【施策評価】

自主防災組織活動補助事業及び地域版ハザードマップ事業に関しては、自主防災組織が主体となり、補助金を活用することにより、地域住民全体に防災意識を高めてもらう機会となった。国土強靱化地域計画に関しては、各部局へのヒアリング及び策定委員会等で議論を重ね、国の交付金・補助金の対象となる事業を洗い出し、市の上位計画となる総合的な計画の策定に至った。

【今後の施策の進め方】

補助事業である二事業に関しては、補助金の活用を更に働きかけ、地域で活動してもらうことにより、災害時の自助・共助の重要性を理解してもらうことに努める。

国土強靱化地域計画に関しては、当計画に基づき実施される取組又は明記された事業に対して、交付金を支援する方針が国から出されているため、随時計画の見直しを行うことにより、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する各種施策を総合的・計画的に推進していく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	危機管理室
部局長名	鳥居 嘉弘

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やって来ます。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	30.5	/	/	/	15.4	/	/	/	/	UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	85.0	89.0	89.6	90.4	91.0	94.1	/	/	% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100	100	100	100	100	/	/	% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
11	2 青色防犯パトロール事業	/	/	A	A	/	/	/	/	/	/	/	
12	4 備蓄物資整備事業	A	A	A	A	A	A	A	A	/	/	/	
13	4 国土強靱化地域計画の策定	/	/	/	/	/	/	/	/	A	/	/	
14	5 地域版ハザードマップ作成事業	/	/	/	/	A	C	D	C	/	/	/	
15													
16													
17													
18													
19													
20													
令和元年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/	/	/	/	

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

【様式2】

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	公民連携協働室
部局長名	岩崎 貴宏

第1部 第1節 市民が主体的に活躍するまち

【基本方針】

市民だれもが自分たちのまちに誇りと愛着を持てるよう、自分たちのできることを生かして、責任を持って主体的にまちづくりを進め、楽しさや達成感、連帯感を味わえる環境をつくります。そのため、地域の特徴を生かすことや、市民によるまちづくり活動の自立を促すこと、活動への理解を深めること、活動の担い手となる人材や団体などを育てることなどに取り組みます。

これらの取り組みを行うに当たっては、市民と市役所が対等な関係で、互いを尊重し合い、目的と課題を共有し、協力して活動することによって、活力あるまちづくりを行う、公民協働を基本にします。

【取り組みのあらまし】

- 1 地域の特性を生かしたまちづくりを進めます 5
- 2 市民によるまちづくりを応援します 6
- 3 市民のまちづくりへの理解を深めます 7
- 4 まちづくりの担い手づくりを進めます 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 市民が主体となったまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	25.0	/	/	/	9.8	/	/	/	/	UP
2 社会福祉協議会のボランティアグループ登録数	グループ	145	147	153	129	132	149	155	153	158			グループ 136
3 まちづくり活動助成団体数(累計)	団体	123	142	155	171	193	221	247	274	289			団体 150

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 リージョンセンター施設改修事業	A	A	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
2	1 市民協働による地域別計画の推進	/	/	A	D	/	/	/	/	/	/	/	
3	1 まちづくり意見交換会開催事業	/	/	A	B	D	C	/	/	/	/	/	
4	1 東大阪市版地域分権制度検討事業	/	/	/	/	-	C	/	/	/	/	/	
5	1 東大阪市版地域分権制度推進事業	/	/	/	/	/	/	C	C	/	/	/	
6	1 地域まちづくり推進制度(東大阪市版地域分権制度)検討事業	/	/	/	/	/	/	/	/	A	/	/	○
7	1 地域サポート職員配置事業	/	/	/	/	/	/	/	/	C	/	/	○
8	2 地域まちづくり活動助成事業	B	A	B	C	A	A	B	A	/	/	/	
9	2 自治会集会所整備補助事業	B	B	B	B	B	B	B	B	/	/	/	
10	4 まちづくりコーディネーター養成事業	A	A	B	C	A	B	/	/	/	/	/	
令和元年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	1	D	0				

【施策評価】

人材育成を軸とした地域コミュニティ再生や、市民協働システムの構築に関する研修を行い、協働意識の向上を図った。しかし、令和元年度の研修は、市長・副市長・部長・各総務担当課長及び指名管理職職員(約80名)が対象となっており、職員全体の理解、意識の向上が必要である。また、地域サポート職員は、自治会や市民活動団体を訪問し、活動内容のヒアリングを行ったり、地域の魅力発掘のため、まちあるきを行った。令和元年度の訪問件数目標は500回であったが、365回で終了し、目標達成には至らなかった。

【今後の施策の進め方】

組織機構改正に伴い、新組織としての各事業の方向性を明確にする。市役所職員や企業・大学、市民との連携・協働の意識醸成を目的とした研修会を実施。地域サポート職員は組織機構改正に伴い、協働サポート職員となり、令和元年度の7人体制から5人体制に変更となった。地域の抱える課題について調査を行って地域レポートの作成を行う。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
③

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	企画財政部
部局長名	松本 恭一

第1部 第5節 開かれた市役所のあるまち

【基本方針】

市民には「知る権利」が、市役所には「説明責任」があります。市民が主体となったまちづくりの実現のためには、開かれた透明性の高い市役所であることが重要です。そのため、個人情報の保護には十分配慮した上で、積極的に情報を受発信するとともに、市民と市役所が互いの立場を尊重した、対話と参加の機会を設けます。また、市役所業務は常に説明責任を伴い、職員一人ひとりが市役所の広報広聴を担うという認識を持ち、より一層身近で市民に開かれた市役所をめざします。

【取り組みのあらまし】

- 1 市民の声に基づいて市政を進めます 5
- 2 市政にかかわる情報を分かりやすく発信します 6
- 3 市役所が取り扱う市民の個人情報を守ります 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 市役所は市民の意見を広く聴き、情報公開が進んでいると思う市民の割合	%			28.1				13.2						UP
2 市ホームページのアクセス件数	件	136万	140万	133万	142万	143万	121万	110万	134万	143万				件 250万 UP
3 市職員の情報セキュリティポリシー研修受講者数	人	551	1,183	916	928	1,008	1,889	2,732	3,760	3,783				UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 本庁舎窓口再構築事業							D	C				
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
令和元年度目標達成度別事業数		A		B		C		D					

【施策評価】

平成28年3月に策定した「東大阪版ワンストップサービス構想書」の実現に向けては、フロアレイアウト等の課題を多く抱えているものの、8つの目標のうち5項目についての実現に向けて、本庁舎窓口再構築部会で協議を行い、異動手続きの簡素化を図る異動受付支援システムの導入の検証を実施した。

【今後の施策の進め方】

Society5.0時代におけるICT技術の革新が進む中、①「新たなICT技術の導入によって市民の負担軽減が図られるか」、②「新たな制度の導入によって職員の負担軽減が図られるか」の二つの視点に立ち、AIやRPAなどを活用し、来庁者の申請の簡略化や待ち時間の短縮、本庁舎窓口における市民サービスの向上に努め、また、業務改善・事務処理の効率化に係る取り組みを進めていく。引き続きワンストップサービス構想書に示す8つの目標のうち5項目の実現に向けて、具体的な方策を庁内の部会やワーキンググループにより検討していく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	企画財政部
部局長名	松本 恭一

第2部 第8節 多くの国・地域や人の交流が育まれるまち

【基本方針】

国籍や民族の異なる人々が、互いの考え方や文化、習慣の違いを認め合い、すべての人が自分らしく生き、交流が育まれるまちであることが大切です。

そのため、多言語で必要な情報を入手できるようにするとともに、異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会をつくります。さらに、まちのよさを生かした交流を進めるため、まちの魅力的な情報を提供し、広く内外の人にもそのよさを伝えることで、訪れたいまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1 外国籍住民を支援し、社会参加を進めます | 5 東大阪市の魅力をつくり、発掘し、発信します |
| 2 市民に多文化共生の大切さを伝えます | 6 |
| 3 諸外国との交流、協力を進めます | 7 |
| 4 交流の機会や場所を増やします | 8 |

指標	単位	実績値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2
1 多くの国・地域や人の交流が盛んだと思う市民の割合	%	/	/	26.8	/	/	/	12.7	/	/	/	UP
2 国際情報プラザの多言語相談件数	人	1,145	1,319	1,022	973	792	774	714	635	740		人 960
3 国際交流や多文化理解に関するイベントの延べ参加者数	人	24,135	23,763	25,011	22,621	26,021	27,029	27,509	27,594	26,776		人 28,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政 マニフェスト 関連事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	5 東大阪市魅力アピール推進事業	A	B	A	A	/	/	/	/	/	/	
2	5 新たな観光まちづくり推進事業	/	/	/	/	A	A	B	B	/	/	
3	5 シティプロモーション推進事業	/	/	/	/	/	/	/	/	A	/	
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
令和元年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】

ラグビーワールドカップ2019の開催に合わせ、これまで取り組みを進めてきた地域イメージのブランド化（東大阪カレーパン会）や、観光客向け体験プログラムとして集約した「ひがしおおさか体感まち博」の観光メインコンテンツの制作など、それぞれ魅力発信につながる特徴的な取り組みを全国、全世界に向けてPRした。

また定住促進の観点から、「大阪に住むなら東大阪市」と選ばれるよう若者の視点に立ったシティプロモーション動画を製作し、あらたな魅力発信の取り組みを行った。

【今後の施策の進め方】

今後、2021年のワールドマスターズゲームズや、2025年の万博を見据え、インバウンドをしっかりと取り込んでいけるように、事業を展開していく。

また「住んでみたい・住み続けたいまち」として選ばれるための、効果的なシティプロモーションについて、様々なチャンネルを通して、情報発信を行っていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	企画財政部
部局長名	松本 恭一

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やって来ます。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			30.5				15.4					UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	85.0	89.0	89.6	90.4	91.0	94.1		% 92.0	
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100	100	100	100	100		% 100	

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト 関連事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	4 公共施設再編整備事業(新旭町庁舎整備)					A	B	A	A			
2	4 公共施設再編整備事業(東部地域仮設庁舎整備)					A						
3	4 新旭町庁舎整備事業									A		
4	5 土砂災害防止対策事業	C	D	A	D	A	A					
5												
6												
7												
8												
9												
10												
令和元年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】

新旭町庁舎整備事業については完了し、令和元年10月に供用開始した。

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	都市魅力産業スポーツ部
部局長名	栗橋 秀樹

第2部 第8節 多くの国・地域や人の交流が育まれるまち

【基本方針】

国籍や民族の異なる人々が、互いの考え方や文化、習慣の違いを認め合い、すべての人が自分らしく生き、交流が育まれるまちであることが大切です。

そのため、多言語で必要な情報を入手できるようにするとともに、異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会をつくります。さらに、まちのよさを生かした交流を進めるため、まちの魅力的な情報を提供し、広く内外の人にもそのよさを伝えることで、訪れたいまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1 外国籍住民を支援し、社会参加を進めます | 5 東大阪市の魅力をつくり、発掘し、発信します |
| 2 市民に多文化共生の大切さを伝えます | 6 |
| 3 諸外国との交流、協力を進めます | 7 |
| 4 交流の機会や場所を増やします | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 多くの国・地域や人の交流が盛んだと思う市民の割合	%	/	/	26.8	/	/	/	12.7	/	/	/	/	UP
2 国際情報プラザの多言語相談件数	人	1,145	1,319	1,022	973	792	774	714	635	740	/	人 960	
3 国際交流や多文化理解に関するイベントの延べ参加者数	人	24,135	23,763	25,011	22,621	26,021	27,029	27,509	27,594	26,776	/	人 28,000	

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	2 物産モノづくり魅力発信事業	/	/	/	/	/	/	A	A	/	/	
2	5 モノづくりのまちイメージアップ事業	/	/	/	/	-	-	/	/	/	/	
3	5 観光振興事業	B	B	A	C	A	A	/	/	/	/	
4	5 新たな観光まちづくりの推進事業	/	/	/	/	A	A	B	B	C	/	
5												
6												
7												
8												
9												
10												
令和元年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	1	D	0			

【施策評価】

市民の愛着をはぐくみつつ、交流人口を増加させる取り組みとして、「体験型プログラム」等、モノづくり、スポーツ、文化下町など本市の魅力をテーマごとに多面的に発信できる新たな観光まちづくり推進事業に期待される役割は大きくなっていると考えられる。

【今後の施策の進め方】

今後さらに参画する市民や事業者を増やししながら、体感型プログラムのブラッシュアップを図り、観光を通じた経済の活性化と、まちへの愛着の醸成を図る。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	都市魅力産業スポーツ部
部局長名	栗橋 秀樹

第2部 第12節 スポーツを楽しめるまち

【基本方針】

「ラグビーのまち東大阪」としてラグビーの持つイメージを生かし、スポーツに対する市民の関心や意欲を高め、市民生活に健康と豊かさをもたらすことができるよう、スポーツを楽しめるまちをつくりまします。

そのため、市民がスポーツへの関心を高めることができる、さまざまなスポーツを楽しむ機会を提供します。また、市民が安全で利用しやすい施設でスポーツを日常的に行えるようにします。そして、それらの機会を通じて、市民の健康づくりや青少年の健全な育成につなげます。

【取り組みのあらまし】

- 1 だれもが身近でスポーツに親しめる機会を提供します 5
- 2 安全で利用しやすい施設整備を進めます 6
- 3 「ラグビーのまち東大阪」のまちづくりを進めます 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 生涯を通してスポーツを楽しめるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			33.1				23.2					UP
2 市民スポーツ大会等の参加者数	人	64,339	59,093	58,971	47,056	42,579	46,986	41,387	40,969	35,208			UP
3 東大阪アリーナの延べ利用者数	人	581,271	644,175	538,768	536,715	623,513	746,281	637,773	629,019	470,695			UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 スポーツまちづくり推進事業							A	A	A			
2	1 ウィルチェアスポーツ推進事業									A			
3	1 ワールドマスターズゲームズ2021関西関連事業									A			○
4	1 東京オリンピック・パラリンピック関連事業									C			○
5	2 東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致事業							D	D				○
6	2 ウィルチェアスポーツ関連整備事業									A			
7	3 ラグビーワールドカップ 2019近鉄花園ラグビー場誘致事業	D	D	C	C								
8	3 ふるさとづくり推進事業	B	B	A	B	A	B						
9	3 大規模スポーツ施設運営補助事業	B	C	A	A								
10	3 花園ラグビー場整備事業					B	A	A	A				
令和元年度目標達成度別事業数		A	5	B	0	C	1	D	0				

【施策評価】

花園ラグビー場でラグビーワールドカップ4試合を開催。大会を契機に市民・事業者・行政が展開した様々な取り組みは「ラグビーのまち東大阪」の認知度、ブランド向上に大きく寄与したものと考える。また、ワールドマスターズゲームズ2021関西のラグビー競技開催市として、プレマッチ(テスト大会)を開催したほか、レガシー大会の開催に向け取り組むなど、スポーツによる交流人口の増加を進めている。さらに、障害の有無や年齢、性別に関わらず誰でも参加できるウィルチェア(車いす)スポーツを推進するとともに、アスリートや事業者の協力を得て、多競技を同時に体験できるスポーツイベントを開催するなど、より多くの方がスポーツに参画する機会の創出に注力した。

【今後の施策の進め方】

スポーツ推進計画に基づき、様々な行政課題の解決におけるスポーツの活用を促進すべく各行政分野との連携を進めることで、ラグビーをはじめとするスポーツを活用したまちづくりを加速させる。花園ラグビー場においては、ラグビーの聖地としての認知度を生かした取り組みを進めるとともに、多様なスポーツによる活用を模索することでより効果的なスタジアム運用を目指す。また、ウィルチェアスポーツの推進では、設備面での課題を解消するため、現行の施設を花園ラグビー場の敷地内に移転させる。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	都市魅力産業スポーツ部
部局長名	栗橋 秀樹

第2部 第12節 スポーツを楽しめるまち

【基本方針】

「ラグビーのまち東大阪」としてラグビーの持つイメージを生かし、スポーツに対する市民の関心や意欲を高め、市民生活に健康と豊かさをもたらすことができるよう、スポーツを楽しめるまちをつくりまします。

そのため、市民がスポーツへの関心を高めることができる、さまざまなスポーツを楽しむ機会を提供します。また、市民が安全で利用しやすい施設でスポーツを日常的に行えるようにします。そして、それらの機会を通じて、市民の健康づくりや青少年の健全な育成につなげます。

【取り組みのあらまし】

- 1 だれもが身近でスポーツに親しめる機会を提供します 5
- 2 安全で利用しやすい施設整備を進めます 6
- 3 「ラグビーのまち東大阪」のまちづくりを進めます 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 生涯を通してスポーツを楽しめるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	33.1	/	/	/	23.2	/	/	/	/	UP
2 市民スポーツ大会等の参加者数	人	64,339	59,093	58,971	47,056	42,579	46,986	41,387	40,969	35,208			UP
3 東大阪アリーナの延べ利用者数	人	581,271	644,175	538,768	536,715	623,513	746,281	637,773	629,019	470,695			UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
11	3 ラグビーワールドカップ関連事業	/	/	/	/	/	/	/	/	/	A		○
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
令和元年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/				

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	都市魅力産業スポーツ部
部局長名	栗橋 秀樹

第4部 第21節 モノづくりが元気なまち

【基本方針】

本市の工業が発展することは、市の発展のみならず、日本の製造業の発展にもつながっています。市内製造業の付加価値をさらに高め、次の世代に対しても優れた経営資源を継承できるようにするとともに、全国でも有数の企業集積の強みを生かした、モノづくりが元気なまちをつくりまします。

そのため、既存技術の改良だけでなく、新しい技術や製品の開発を積極的に支援するとともに、それらを担う人材の育成、確保や、市内製造品の販売促進、他都市や地域との交流を進めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 モノづくり企業の高付加価値化を支援します 5
- 2 「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます 6
- 3 モノづくり企業の販路開拓を応援します 7
- 4 地域経済の連携、交流に取り組みます 8

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 市内のモノづくり企業が元気だと思う市民の割合	%			50.2				39.7						UP
2 東大阪ブランド認定製品数	製品	129	135	137	128	143	137	142	143	137				UP
3 従業者一人当たりの粗付加価値額	万円	866	831	852	834	不明	不明	不明	不明	不明				UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト 関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 産業技術支援センター機器整備事業	A	A	A	A	A	A	B	C				
2	1 環境ビジネス関連事業	A	A										
3	1 東大阪デザインプロジェクト事業	A	C	D	B	A	A	C	D				
4	1 モノづくり研究活性化事業	D	D										
5	1 東大阪市製品化促進事業	D	C										
6	1 高付加価値化支援事業			C	A	A	B	D	C				
7	1 知的財産支援事業	D	D	D	D	D	D						
8	1 医工連携プロジェクト創出事業							A	A				
9	1 都市ブランド形成事業							C	D				
10	1 デザイナーや学生と企業との交流の場の整備と機会の提供									A			○
令和元年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	1	D	0				

【施策評価】

モノづくり試作工房「SEED」では、令和元年度に2回連続セミナーを実施し、延べ40人程の参加者があった。また、近畿大学文芸学部の学生の卒業制作の製作拠点として活用された。現状では市の施策での利用が中心となっているが、3Dプリンターの利用等一般利用も少しではあるが活用されてきている。

【今後の施策の進め方】

引き続き、市の施策利用を中心とした活用等で認知度向上を図っていく。一方でコロナの影響による新たな生活様式への対応も考えられ、Wi-fi環境があるためオンラインによる普及等を図っていく必要も考えられる。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	都市魅力産業スポーツ部
部局長名	栗橋 秀樹

第4部 第21節 モノづくりが元気なまち

【基本方針】

本市の工業が発展することは、市の発展のみならず、日本の製造業の発展にもつながっています。市内製造業の付加価値をさらに高め、次の世代に対しても優れた経営資源を継承できるようにするとともに、全国でも有数の企業集積の強みを生かした、モノづくりが元気なまちをつくりまします。

そのため、既存技術の改良だけでなく、新しい技術や製品の開発を積極的に支援するとともに、それらを担う人材の育成、確保や、市内製造品の販売促進、他都市や地域との交流を進めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 モノづくり企業の高付加価値化を支援します 5
- 2 「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます 6
- 3 モノづくり企業の販路開拓を応援します 7
- 4 地域経済の連携、交流に取り組みます 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 市内のモノづくり企業が元気だと思ふ市民の割合	%	/	/	50.2	/	/	/	39.7	/	/	/	/	UP
2 東大阪ブランド認定製品数	製品	129	135	137	128	143	137	142	143	137			UP
3 従業者一人当たりの粗付加価値額	万円	866	831	852	834	不明	不明	不明	不明	不明			UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
11	1 「モノづくりのまち東大阪」の国内外への発信	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	C	○
12	1 医工連携プロジェクト創出事業	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	A	○
13	2 産業技術支援センター整備事業(技術研修)	B	B	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
14	2 次世代モノづくり啓発事業	A	A	B	A	A	A	B	A	/	/	/	
15	3 技術交流プラザ事業	B	B	A	A	A	B	B	A	/	/	/	
16	3 東大阪ブランド推進事業	B	B	B	B	A	B	D	D	/	/	/	
17	3 海外販路拡大事業	A	A	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
18	3 首都圏販路拡大事業	D	A	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
19	3 モノづくり商談会開催事業	D	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
20	3 国内外販路拡大事業	/	/	A	B	A	B	A	A	/	/	/	
令和元年度目標達成度別事業数		A		B		C		D					

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	都市魅力産業スポーツ部
部局長名	栗橋 秀樹

第4部 第21節 モノづくりが元気なまち

【基本方針】
 本市の工業が発展することは、市の発展のみならず、日本の製造業の発展にもつながっています。市内製造業の付加価値をさらに高め、次の世代に対しても優れた経営資源を継承できるようにするとともに、全国でも有数の企業集積の強みを生かした、モノづくりが元気なまちをつくりまします。
 そのため、既存技術の改良だけでなく、新しい技術や製品の開発を積極的に支援するとともに、それらを担う人材の育成、確保や、市内製造品の販売促進、他都市や地域との交流を進めます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | | |
|---|---------------------------|---|
| 1 | モノづくり企業の高付加価値化を支援します | 5 |
| 2 | 「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます | 6 |
| 3 | モノづくり企業の販路開拓を応援します | 7 |
| 4 | 地域経済の連携、交流に取り組みます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1	市内のモノづくり企業が元気だと思う市民の割合	%	/	/	50.2	/	/	/	39.7	/	/	/	UP
2	東大阪ブランド認定製品数	製品	129	135	137	128	143	137	142	143	137	/	UP
3	従業者一人当たりの粗付加価値額	万円	866	831	852	834	不明	不明	不明	不明	不明	/	UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
21	3 モノづくりワンストップ推進事業	C	C	A	A	B	C	A	A	/	/	
22	4 都市間交流支援事業	B	A	/	/	/	/	/	/	/	/	
23	4 中小企業都市連絡協議会事業	A	A	A	A	/	/	/	/	/	/	
24												
25												
26												
27												
28												
29												
30												
令和元年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/			

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	都市魅力産業スポーツ部
部局長名	栗橋 秀樹

第4部 第22節 買い物しやすいまち

【基本方針】
 日々の買い物が身近でできる商店は、市民生活にとって無くてはならないものです。商店街を中心とした商業集積地域の魅力を高めることによって、市民が買い物しやすく、買い物に訪れたい、にぎわいのあるまちをつくりたい。
 そのため、商業集積地の魅力づくりに取り組むとともに、商店街に人が集まり、安心して快適に買い物ができるよう支援します。

- 【取り組みのあらまし】**
- 1 特色ある商業集積地づくりを支援します 5
 - 2 「元気な店舗グループ」の活動を支援します 6
 - 3 地域資源の活用で集客力を強化します 7
 - 4 安心して快適に買い物ができる環境づくりを進めます 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 だれでも不自由なく買い物できるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	49.7	/	/	/	36.1	/	/	/	/	UP
2 「元気な店舗グループ」支援の対象数	件	1	1	1	0	1	1	2	2	6	/	/	件5
3 市内で買い物をした市民の割合（顧客流出比率）	%	/	/	/	76.8	/	70.5	/	/	/	/	/	UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 地域密着型支援事業	B	D	C	B	B	C	/	/	/	/	/	
2	1 高齢者にやさしい商店街づくり事業	/	/	C	C	C	D	/	/	/	/	/	
3	1 空き店舗活用促進事業	C	C	A	A	A	A	C	C	/	/	/	
4	1 商店街コンシェルジュ事業	/	/	A	A	D	D	/	/	/	/	/	
5	1 地域密着型支援事業（ラグビーワールドカップ関連）	/	/	/	/	/	/	/	/	A	/	/	○
6	1 商業振興コーディネート事業	A	A	A	A	C	A	/	/	/	/	/	
7	1 商業振興コーディネート事業（ラグビーワールドカップ関連）	/	/	/	/	/	/	/	/	A	/	/	
8	2 商業支援コーディネート事業	/	/	/	/	/	/	A	A	/	/	/	
9	2 元気グループ推進支援事業	A	A	C	D	A	A	/	/	/	/	/	
10	2 個店経営者育成セミナー事業	C	B	B	B	B	B	A	A	/	/	/	
令和元年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】
 令和元年度の商業振興事業については、ラグビーワールドカップ2019の開催に伴い各商店街のイベントにラグビー選手やラグビーにちなんだにコンテンツを派遣することで、ラグビー日本代表の躍進も重なり、大いに盛り上がりを見せた。また世間やマスコミからも注目を浴びることになり商業者のモチベーションの増加にも寄与した。派遣先の商店街の中には、ラグビー選手との繋がりをもてた団体もあったため、今後も「ラグビーのまち東大阪」として発展を期待できるところである。

【今後の施策の進め方】
 令和2年度についても前年度に引き続き、従来型イベント事業だけではなく、将来的に商店街が発展できる活動に積極的に支援を図っていく。
 ラグビーワールドカップ2019が大成功となり、世間の本市への認知度も少なからず上がったことにより、今後は市外からの来訪者に、市内での消費を促進するような事業を実施する。また引き続き、商店街や小売市場の買い物環境の整備についても支援を行う。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	都市魅力産業スポーツ部
部局長名	栗橋 秀樹

第4部 第22節 買い物しやすいまち

【基本方針】
 日々の買い物が身近でできる商店は、市民生活にとって無くてはならないものです。商店街を中心とした商業集積地域の魅力を高めることによって、市民が買い物やすく、買い物に訪れたい、にぎわいのあるまちをつくりたい。
 そのため、商業集積地の魅力づくりに取り組むとともに、商店街に人が集まり、安心して快適に買い物ができるよう支援します。

- 【取り組みのあらまし】
- 1 特色ある商業集積地域づくりを支援します 5
 - 2 「元気な店舗グループ」の活動を支援します 6
 - 3 地域資源の活用で集客力を強化します 7
 - 4 安心して快適に買い物ができる環境づくりを進めます 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 だれでも不自由なく買い物できるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	49.7	/	/	/	36.1	/	/	/	/	UP
2 「元気な店舗グループ」支援の対象数	件	1	1	1	0	1	1	2	2	6	/	/	件5
3 市内で買い物をした市民の割合（顧客流出比率）	%	/	/	/	76.8	/	70.5	/	/	/	/	/	UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
11	3 地域資源活用・広域集客型支援事業	D	C	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
12	4 共同施設設置助成事業	A	A	A	A	A	B	C	A	/	/	/	
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
令和元年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/				

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	都市魅力産業スポーツ部
部局長名	栗橋 秀樹

第4部 第24節 産業活動にとって魅力のあるまち

【基本方針】

産業の集積は、本市の発展の基盤であることから、モノづくりをはじめとするすべての産業活動が安定して続けられるよう、産業活動にとって魅力のあるまちづくりを進めます。
 そのため、住宅と工場が共生しながら操業が続けられるような環境づくりや、金融面からの企業活動の支援、産業活動に役立つ情報提供を通じて、地域産業を総合的に支援します。

【取り組みのあらまし】

- 1 居住環境と工場の操業環境の共生を進めます 5
- 2 金融面から産業活動を支援します 6
- 3 経済施策情報を分かりやすく発信します 7
- 4 クリエイション・コア東大阪を有効に活用します 8

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 産業活動にとって魅力あるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			32.8				18.1						UP
2 クリエイション・コア東大阪総合相談窓口の利用件数	件	8,475	10,803	10,100	9,962	10,510	9,968	11,286	11,077	11,343				件 5,000
3 立地促進補助金の対象件数	件	12	13	6	4	5	10	21	29	27				件 40

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2			
1	1 集合工場建設事業	D	D											
2	1 モノづくり立地促進補助事業	A	A	D	A									
3	1 住工共生のまちづくり事業			D	A	C	D	A	B	B				○
4	2 中小企業融資事業	B	A	A	A	A	A							
5	3 モノづくりワンストップ推進事業【再掲】	C	C	A	A	B	C	A	A					
6	3 ビジネスセミナー開催事業	C	A											
7	3 東大阪市技術交流プラザ事業【再掲】	B	B	A	A			B	A					
8	4 クリエイション・コア東大阪活用促進事業	B	B	A	B			A	A					
9														
10														
令和元年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0					

【施策評価】

企業の操業環境の維持に向け、引き続き住工共生まちづくり事業の支援を行ってきたところ。支援の実績は目標に及ばなかったものの企業の立地戦略につき、一定数の利用を維持できたものと評価している。

【今後の施策の進め方】

引き続き、操業環境の維持に向けて広く施策の周知を図っていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	都市魅力産業スポーツ部
部局長名	栗橋 秀樹

第4部 第25節 雇用が安定し、働きやすいまち

【基本方針】

雇用が安定することによって生活が安定し、仕事を通じた社会貢献や生きがいを感じることで暮らしが充実します。また、社会の発展にとって雇用の安定は欠かすことのできない要素です。

そのため、勤労者の職業能力を向上させるとともに、雇用の安定に努め、若者や就職困難者が安定して就業し、高齢者が生きがいを持って働くことができるまちをつくりまします。また、勤労者が健康で充実して働くことができ、働きがいのある労働環境を整備します。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1 働きがいのある労働環境づくりを支援します | 5 高齢者の生きがい就労を応援します |
| 2 安心して働ける労働環境づくりを支援します | 6 |
| 3 若者の就業を応援します | 7 |
| 4 就職に困っている人の雇用を促します | 8 |

指標	単位	実績値										目標値			
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2			
1 雇用が安定し、働きやすいまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			21.8				11.2							UP
2 労働・就労支援相談の件数	件	372	317	435	480	475	525	443	421	449					1,000 件
3 ハローワーク布施の有効求人倍率 (大阪府内の有効求人倍率)	倍率	0.52	0.61	0.75	0.88	0.96	1.08	1.21	1.32	1.22					UP
		0.68	0.81	1.01	1.12	1.24	1.42	1.63	1.76	1.74					

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業			
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2				
1	1 勤労者福祉サービスセンター運営補助事業	B	B												都市魅力産業スポーツ部
2	1 東大阪市優良社会貢献事業所・従業員表彰事業	C	C												都市魅力産業スポーツ部
3	2 ワークサポート(労働相談・就労支援)事業	A	A	B	B	A	A								都市魅力産業スポーツ部
4	2 就活応援窓口事業							D	A						都市魅力産業スポーツ部
5	2 市内企業と学生、女性の就職マッチング事業					A	D								都市魅力産業スポーツ部
6	3 若年者等就業支援事業	D	C	D	D	D	D								都市魅力産業スポーツ部
7	3 若年者等トライアル雇用支援金事業	B	C	C	D										都市魅力産業スポーツ部
8	3 モノづくり若年者等就業支援事業							C	C						都市魅力産業スポーツ部
9	4 就労困難者就労支援事業	A	A	A	C	B	B								都市魅力産業スポーツ部
10	4 雇用開発センター運営補助事業	D	D												都市魅力産業スポーツ部
令和元年度目標達成度別事業数		A			B			C					D		

【施策評価】

ヴェル・ノール布施4階に開設している「若者・女性の未来を創る就活応援スポット『就活ファクトリー東大阪』において、39歳以下の若者と女性(女性は年齢不問)を対象に、キャリアカウンセリングやセミナー等のメニューを通じて就労を支援した。ハローワークや子育て支援センター等の関係機関との連携や利用しやすい雰囲気づくり、あらゆる媒体を使った積極的なPRも相まって、新規登録者数907人、就職者数639人(うち市内企業への就職者数202人)を達成した。

令和元年度はこれまでに引き続き、モノづくり企業を始めとする市内企業の人材不足が深刻であったことから、モノづくり若年者等就業支援事業や若者自立支援援助事業等を通じて、求職者への就労支援だけでなく市内企業の人材確保にも努めたが、これらイベントの参加者の減少傾向であった。

【今後の施策の進め方】

令和元年度までは、ゆるやかな景気の回復傾向と少子高齢化による労働力人口の減少傾向により、求職者の売り手市場が続いていたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、労働雇用を取り巻く環境は大きく不透明化した。このような状況の中、緊急的な雇用対策も含め、柔軟な取り組みを進めていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	都市魅力産業スポーツ部
部局長名	栗橋 秀樹

第4部 第25節 雇用が安定し、働きやすいまち

【基本方針】

雇用が安定することによって生活が安定し、仕事を通じた社会貢献や生きがいを感じることで暮らしが充実します。また、社会の発展にとって雇用の安定は欠かすことのできない要素です。

そのため、勤労者の職業能力を向上させるとともに、雇用の安定に努め、若者や就職困難者が安定して就業し、高齢者が生きがいを持って働くことができるまちをつくりまします。また、勤労者が健康で充実して働くことができ、働きがいのある労働環境を整備します。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1 働きがいのある労働環境づくりを支援します | 5 高齢者の生きがい就労を応援します |
| 2 安心して働ける労働環境づくりを支援します | 6 |
| 3 若者の就業を応援します | 7 |
| 4 就職に困っている人の雇用を促します | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 雇用が安定し、働きやすいまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	21.8	/	/	/	11.2	/	/	/	/	UP
2 労働・就労支援相談の件数	件	372	317	435	480	475	525	443	421	449	/	/	1,000 件
3 ハローワーク布施の有効求人倍率 (大阪府内の有効求人倍率)	倍率	0.52	0.61	0.75	0.88	0.96	1.08	1.21	1.32	1.22	/	/	UP
		0.68	0.81	1.01	1.12	1.24	1.42	1.63	1.76	1.74	/	/	

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト 関連事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
11	4 若年者等トライアル雇用事業	/	/	/	/	D	D	/	/	/	/	都市魅力産業スポーツ部
12	4 若者自立支援援助事業	/	/	/	/	/	/	D	D	/	/	都市魅力産業スポーツ部
13	5 シルバー人材センター運営補助事業	A	A	/	/	/	/	/	/	/	/	都市魅力産業スポーツ部
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
令和元年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/			

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

【様式2】

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	世古口 善史

第1部 第2節 人権を尊重するまち

【基本方針】

人権は、すべての人が生まれながらに持っている、最も基本的な権利であり、人権を尊重した、いかなる差別もない豊かで明るいまちをつくりたい。
 そのため、市民や事業者、教育関係者、関係機関、市役所などが連携、協力し、同和問題や、外国籍住民、障害のある人、子ども、高齢者、女性などの人権問題の解決に向け、横断的な取り組みを進めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 あらゆる施策に人権尊重の視点を取り入れます 5
- 2 効果的な人権啓発・人権教育を進めます 6
- 3 情報・相談機能を充実させます 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 人権を尊重したまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			29.9				16.9					UP
2 人権講座の延べ参加者数	人	1,012	632	1,087	655	518	550	657	659	718			人 1,000 UP
3 市職員の人権研修受講者数	人	979	1,130	1,001	879	938	852	1,590	926	1,199			UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政 マニフェスト 関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	2 人権啓発促進事業	A	A	B	B	B	A	A	B				
2	2 共同浴場改修事業	B	C										
3	2 人権文化センター人権啓発交流事業	A	B	B	A	B	B	B	B				
4	3 人権文化センター総合相談事業	B	B	B	C	B	B	B	A				
5													
6													
7													
8													
9													
10													
令和元年度目標達成度別事業数		A			B			C				D	

【施策評価】

これまでの各事業ごとのアンケート結果を基に、事業の内容を検討し、市民ニーズを踏まえた講師選定を行った。市民の要望を取り入れながら実施することで人権問題に関心を持つきっかけづくりができた。

【今後の施策の進め方】

市民が人権問題を自らの問題としてとらえ、より多くの市民が人権問題への理解を深めることができるよう、参加しやすく、市民ニーズにあった効果的な啓発に努めるとともに、市民や事業者、教育関係者、関係機関などが連携して、人権に関する取り組みが進められるよう、場所や機会の提供を行っていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	世古口 善史

第1部 第3節 男女が共に生き生きと暮らすまち

【基本方針】

男女が互いに個人としての尊厳を認め合い、性別にとらわれることなく個性や能力を発揮しながら、生き生きと暮らせるまちをつくります。
 そのため、性別による固定的な役割分担意識を無くし、男女が社会のあらゆる分野で対等に活躍するとともに、仕事と家庭を両立して暮らしていけるよう、取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | | |
|-------------------------|---|------------------------|
| 1 男女が対等な関係を築く意識を育みます | 5 | だれもが安心して暮らせるまちづくりを進めます |
| 2 仕事と家庭が両立できる環境をつくります | 6 | |
| 3 男女が生き生きと活躍できる職場をつくります | 7 | |
| 4 男女が共にまちづくりを進めます | 8 | |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 男女が共に生き生きと暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	31.8	/	/	/	17.7	/	/	/	▲	UP
2 男女共同参画センターの団体登録数	団体	24	23	20	20	26	27	31	32	31		▲	団体 40
3 審議会などの女性委員参画率	%	25.8	30.1	27.5	27.9	28.4	29.6	31.4	31.9	31.0		▲	% 40

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政 マニフェスト 関連事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	1 男女共同参画プラン推進事業	B	B	A	A	A	A	B	B	/	/	
2	1 男女共同参画センター自主事業	A	A	A	A	/	/	/	/	/	/	
3	1 DV対策事業	/	/	/	/	/	/	A	A	A		○
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
令和元年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】

男女共同参画センター・イコーラムでは、市の男女共同参画推進拠点として男女の別なく幅広い年代の市民に参加いただけるよう、様々な事業に取り組んだ。
 審議会等への女性の参画率については、目標達成には至っていないため引き続き働きかけが必要である。
 DV被害防止への取り組みとしては、引き続きDV専門相談員を配置し、DV被害者が身体的・精神的に安心して自立するための各種支援を行った。また、「女性に対する暴力をなくす運動のつどい」の開催や、相談窓口を記載したDVカードを配布や市政だよりへの掲載、民間シェルター等に対する支援事業も引き続き実施している。

【今後の施策の進め方】

男女共同参画センター・イコーラムを拠点として、男女の別なく幅広い年代の市民に対し、男女共同参画社会実現のための様々な施策を展開する。
 審議会等への女性委員の参画について、引き続き各所管課に働きかける。
 DV被害防止については、DV被害防止の啓発活動に積極的に行い、引き続き、取り組みを強化していく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	世古口 善史

第1部 第4節 平和の大切さを伝えるまち

【基本方針】

平和は人間として生きるための基本であり、全世界の共通の願いです。市民一人ひとりが平和の大切さを実感し、平和を築き、後世に伝えていくまちをつくります。
 そのため、平和への意識を高め、非核平和の重要性を認識できるよう、平和についての啓発や平和学習に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 市民の平和意識を高めます 5
- 2 子どもたちの平和学習を充実させます 6
- 3 平和の重要性と核兵器廃絶のメッセージを世界に発信します 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 平和を意識したまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			34.6				16.7					UP
2 平和事業の参加者満足度	%	83.7	79.8	87.3	86.3	88.2	92.5	90.1	86.4	92.4			% 90
3 修学旅行で平和学習に取り組んでいる学校の割合	%	65	69	71	73	71	68	72	82	92			% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	1 平和のまちづくりの推進事業	B	B	A	B	A	A	A	B			
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
令和元年度目標達成度別事業数		A		B		C		D				

【施策評価】

児童・生徒等の参加が見込める夏休み期間に平和のつどい事業を実施し、平和の重要性と命の尊さを訴えた。平和なまちを体感してもらえるような市民のニーズに合ったイベントが開催できたことで、参加者が増え、満足度が高くなった。

【今後の施策の進め方】

戦争体験者の高齢化が進み、戦争の悲惨さを身をもって知る方々の声を聞く機会の減少が懸念される。市民に関心を向けてもらうよう戦争の対としての平和という概念だけではなく、平和の尊さを次代に語り継ぐために、若い世代に対し、アピールを行っていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	世古口 善史

第2部 文化に親しめるまち
第6節

【基本方針】

文化は心を豊かにし、生きがいを与えてくれます。長い歴史によって地域で育まれてきた、地域の特色を生かした文化に親しみ、大切に思う心を育みます。

そのため、あらゆる活動に文化の視点を取り入れるとともに、個性あふれる豊かな文化を発掘します。また、文化的な資源、情報を発信します。さらに、文化やその担い手を育み、市民が自ら文化活動に取り組める環境や、身近に文化に親しむ機会を提供します。

【取り組みのあらまし】

- 1 あらゆる施策に文化の視点を取り入れます 5
- 2 魅力ある文化情報を把握し、発信します 6
- 3 文化施設を有効に活用します 7
- 4 文化に親しむ機会を提供します 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 文化に親しめるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			35.7				20.3					UP
2 文化関連施策の実施件数	件	97	81	82	87	88	87	82	83	95			件 120
3 文化施設の延べ利用者数	人	333,877	325,396	312,096	286,989	76,204	25,100	25,400	23,400	22,200			人 500,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政 マニフェスト 関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 文化推進事業	B	C	C	C	B	B	B	B				
2	3 市民美術センター自主事業	B	B										
3	3 文化創造館整備事業							A	A	A			○
4	3 文化創造館運営事業							A	A				
5	3 郷土博物館・埋蔵文化財センター統合整備事業					-	-						
6	4 公共施設再編整備事業(文化関係複合施設再整備)					-	-	B	A	B			
7													
8													
9													
10													
令和元年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

本市の文化政策の基本方針である「東大阪市文化政策ビジョン」の改定に向けて東大阪市文化芸術審議会にて議論を重ね、各部局に対しては当ビジョンに基づく施策調査を通じ、文化的な視点を持って施策を実施するよう働きかけた。

文化施策の推進については、「文化のまち東大阪市」として文化施設マップの改定を行い、併せて英語版も作成し、市内外への発信に取り組んだ。

また、文化芸術の創造及び発信の拠点として昨年9月に開館した文化創造館において、関西フィルハーモニー管弦楽団による特別演奏会や、「井山杯 東大阪市囲碁フェスティバル」を開催するなど、市民文化の発展に取り組んだ。

公共施設再編整備事業については、事業者選定に向けた公募条件等の検討を進めた。

【今後の施策の進め方】

引き続き、「東大阪市文化政策ビジョン」の改定に取り組む。また、文化推進会議を開催し、文化政策を総合的に推進する。

本市の文化施設等を市内外に効果的にPRするとともに、文化施設の魅力を生かした事業を実施し、東大阪の文化の魅力にふれていただく方を増やす。

市民美術センターについては、本年10月より花園中央公園エリア一体的管理となるため、今後一層市民が文化に親しめる機会を提供できるよう努める。

公共施設再編整備事業では、関係各課と調整しながら、事業者選定にかかる業務に取り組みつつ、効率的な管理運営方法の検討も行いながら事業を進めていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	世古口 善史

第2部 第7節 歴史や伝統を大切にすま

【基本方針】

歴史遺産や伝統はいったん失うと元には戻らない貴重な財産であることから、市や地域の、歴史や伝統を大切にすまをつくりま。

そのため、郷土の歴史遺産の調査、研究や、その保存と活用に努め、身近な歴史や伝統の啓発を行い、市民と共に文化財保護を進めま。また、古文書などの歴史資料を調査、整理ならびに保存、活用するとともに、古代から現代までを対象とした市史の編さんに努めま。

【取り組みのあらまし】

- 1 市民と共に文化財保護を進めま 5
- 2 歴史・文化を感じられるまちづくりを進めま 6
- 3 文化財の普及啓発を進めま 7
- 4 市史の編さん、活用を進めま 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 歴史や伝統を大切にすまづくりが進められ ていると思う市民の割合	%			41.2				25.7					UP
2 一般公開している文化財施設の入館者数	人	30,340	27,932	27,408	28,077	30,818	32,744	32,212	32,397	32,134			人 30,000
3 文化財ボランティアの延べ活動者数	人	909	1,042	1,050	1,090	1,121	928	790	700	471			人 1,500

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政 マニフェスト 関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 文化財ボランティア育成事業	C	B	B	B	A	A						
2	2 文化財施設保存計画策定事業					-	-						
3	2 河内寺廃寺跡史跡公園整備事業	A	A	D	A	A	A	A	A	A			○
4	2 指定文化財保存事業	D	A	D	A	A	A	A	A	A			
5	2 鴻池新田会所整備事業							A	A	A			
6	3 文化財啓発事業			B	C	D	D	D	A				
7	4 市史編さん事業	B	B	A	A	A	B	B	B				
8													
9													
10													
令和元年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

河内寺廃寺跡史跡公園整備事業では、発掘調査によって、今後の整備に必要な調査成果を得た。重要文化財旧鴻池新田会所耐震診断事業では全体3カ年計画の1年度目として地盤調査・構造調査を実施し、今後の再整備に必要な成果を得ることができた。

【今後の施策の進め方】

河内寺廃寺跡史跡公園整備事業では、発掘調査によって古代寺院の遺構が確認された。重要文化財旧鴻池新田会所耐震診断事業では、令和2年度以降引き続き耐震診断に必要な事業を実施し文化財の保護と活用のために国重要文化財建造物への防災対策を進めていく。これらの成果をもとに、引き続き、郷土の歴史遺産の調査と保存・活用を実施していく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	世古口 善史

第2部 第8節 多くの国・地域や人の交流が育まれるまち

【基本方針】
 国籍や民族の異なる人々が、互いの考え方や文化、習慣の違いを認め合い、すべての人が自分らしく生き、交流が育まれるまちであることが大切です。
 そのため、多言語で必要な情報を入手できるようにするとともに、異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会をつくります。さらに、まちのよさを生かした交流を進めるため、まちの魅力的な情報を提供し、広く内外の人にもそのよさを伝えることで、訪れたいまちをめざします。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1 外国籍住民を支援し、社会参加を進めます | 5 東大阪市の魅力をつくり、発掘し、発信します |
| 2 市民に多文化共生の大切さを伝えます | 6 |
| 3 諸外国との交流、協力を進めます | 7 |
| 4 交流の機会や場所を増やします | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 多くの国・地域や人の交流が盛んだと思う市民の割合	%	/	/	26.8	/	/	/	12.7	/	/	/	/	UP
2 国際情報プラザの多言語相談件数	件	1,145	1,319	1,022	973	792	774	714	635	740	/	/	件 960
3 国際交流や多文化理解に関するイベントの延べ参加者数	人	24,135	23,763	25,011	22,621	26,021	27,029	27,509	27,594	26,776	/	/	人 28,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	1 国際情報プラザ事業	A	A	B	B	C	C	B	C	/	/	/
2	2 国際化推進事業	B	B	B	B	A	A	A	A	/	/	/
3	2 国際化推進事業(国際交流プラザ事業)	/	/	/	/	/	/	/	/	A	/	/
4	2 国際化推進事業(ラグビーワールドカップ関連)	/	/	/	/	/	/	/	/	A	/	/
5												
6												
7												
8												
9												
10												
令和元年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】
 従来より生活関連情報、行政情報の提供や通訳・翻訳などを行うことで、国籍や民族の異なる人々が行政サービスへアクセスできる道筋ができていたが、国際情報プラザの機能を拡充した多文化共生情報プラザにて新たに多言語翻訳機を導入し、ベトナム語の対応できるスタッフを配置したことにより、暮らしに必要な情報を多言語で提供でき、一定の成果が挙げられている。また、定期的に研修会や講座を開催することで、語学ボランティア登録者の資質が向上するとともに、ラグビーワールドカップに関連したイベントを実施するなど、「多文化共生社会」の市民意識の啓発にもつながった。さらに、市民や団体などが行う多文化共生事業を支援することで、異なる文化を持つ市民が理解しあえる交流の機会や場所を提供することができ、本市のめざすまちづくりに貢献している。

【今後の施策の進め方】
 多様な言語に対応できるよう、語学ボランティア登録者のさらなる増加やレベルアップにより、対応可能言語・分野の拡大に努める。
 さらに、事業参加者の増加を図るとともに新たな社会情勢の変化等に対応した事業展開を働きかけ、多文化共生事業を支援し、異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会を提供し、「多文化共生」の市民意識の啓発をより一層進めていく。
 また、国の動向や本市における外国人住民の状況、プラザの利用状況などを踏まえながら、本市の状況にあった日本人と外国人との共生社会の実現に向けてプラザに付帯すべき機能について検討を進める。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか				施策実現状況の評価
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない	
				②

【様式2】

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	市民生活部
部局長名	田中 健司

第1部 第1節 市民が主体的に活躍するまち

【基本方針】

市民だれもが自分たちのまちに誇りと愛着を持てるよう、自分たちのできることを生かして、責任を持って主体的にまちづくりを進め、楽しさや達成感、連帯感を味わえる環境をつくります。そのため、地域の特徴を生かすことや、市民によるまちづくり活動の自立を促すこと、活動への理解を深めること、活動の担い手となる人材や団体などを育てることなどに取り組みます。

これらの取り組みを行うに当たっては、市民と市役所が対等な関係で、互いを尊重し合い、目的と課題を共有し、協力して活動することによって、活力あるまちづくりを行う、公民協働を基本にします。

【取り組みのあらまし】

- 1 地域の特性を生かしたまちづくりを進めます 5
- 2 市民によるまちづくりを応援します 6
- 3 市民のまちづくりへの理解を深めます 7
- 4 まちづくりの担い手づくりを進めます 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 市民が主体となったまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	25.0	/	/	/	9.8	/	/	/	/	UP
2 社会福祉協議会のボランティアグループ登録数	グループ	145	147	153	129	132	149	155	153	158			グループ 136
3 まちづくり活動助成団体数(累計)	団体	123	142	155	171	193	221	247	274	289			団体 150

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	1 リージョンセンター公民協働事業	B	B	B	C	C	B	C	C	/	/	
2	2 NPO等活動基盤強化事業	/	/	B	C	A	B	C	C	/	/	
3	3 市民活動情報サイト運営事業	C	C	C	C	B	B	/	/	/	/	
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
令和元年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/			

【施策評価】

地域まちづくり活動助成金では20件の申請があり、スタート支援部門4件、事業チャレンジ部門11件、合計15件を採択した。また、助成金の活用を検討している団体に対しても、窓口における相談や各種講座、地域サポート職員からの情報提供を通じ、助成金制度の紹介を行った。

リージョンセンター公民協働事業では、各リージョンセンター企画運営委員会が地域特性を活かしたまちづくりを開催するとともに、企画運営委員会連絡会で広報に関する講演会を開催し、団体としての活性化を図った。

NPOアドバイザーによる市民活動団体等への運営相談に対応するとともに、会計やNPOの基礎等に関する講座を実施し、また、スクラムは～にて市民活動の情報発信を行った。

【今後の施策の進め方】

地域まちづくり活動助成金を更に活用してもらうよう周知を図り、団体の財政面の援助を行うとともに、NPOアドバイザーを中心とした相談業務を活用しながら、団体が活動しやすい環境づくりに取り組む。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	市民生活部
部局長名	田中 健司

第3部 健康で元気に暮らせるまち
第13節

【基本方針】

市民一人ひとりが、心も体も健康で生きがいを持って人生を送れるよう、健康で元気に暮らせるまちをつくりまします。
そのため、運動習慣や食生活の改善など規則正しい生活習慣を確立し、健康診査やがん検診の受診など健康管理に対する意識を高め、生活習慣病の予防を進めます。また、地域保健対策や健康危機管理の拠点として保健所などの組織体制を確保し、感染症の予防と拡大防止や、心と体の健康づくりに取り組みまします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| 1 地域保健対策、健康危機管理対策を総合的に進めます | 5 特定疾患や呼吸器系疾患対策などを充実させます |
| 2 健康づくりや食育 に取り組む市民を増やします | 6 心の健康づくりに取り組みます |
| 3 疾病などの予防や早期発見に努めます | 7 |
| 4 感染症の予防と拡大防止に努めます | 8 |

指 標	単 位	実 績 値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 心も体も健康で元気に過ごせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.5				14.1					UP
2 市民の平均寿命(男性・女性)	歳	79.0 85.9	79.0 85.9	79.0 85.9	79.0 85.9	78.9 85.9	79.0 85.9	79.0 85.9	79.0 85.9	79.0 85.1			UP
3 胃がん検診の受診率	%	11.1	10.2	10.2	10.6	11.2	10.6	13.5	13.4	12.8			% 15.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政 マニフェスト 関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	3 医療費適正化事業	D	D	C	C	C	C						
2	3 特定健康診査等事業							B	B	-			○
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
令和元年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

保健センター等のイベントや市政だより(5月15日号、11月15日号保存版)、市役所電光掲示板、大手スーパー等で啓発を実施。また、大阪府健康マイレージ事業(アスマイル)を活用して、特定健診を受診する事で電子マネー等ポイントを付与し、健康に無関心な層にも広く、特定健診の受診を啓発した。
特定健診未受診者の個別性に於てはがきの内容を工夫し、再案内を実施。受診勧奨はがき送付後に、雇用スタッフから対象者に電話をかけ、再度受診勧奨するコールリコール制度を継続した。
受診率の低い壮年期の受診を促すため、日曜日にがん検診を含めた集団健診を保健センターで2回実施。協力が得られた8医療機関においても日曜日に同様の健診を13回実施した。

【今後の施策の進め方】

特定健診未受診者の中に現在生活習慣病で治療中の方が約3万5千人おり、また特定健診を受けた結果、受診が必要な方や治療中であるが病気のコントロールができていない方が多く見られる。このため、医療機関から特定健診を勧奨してもらう事や、治療中の方へ生活習慣病の保健指導や服薬の徹底を医療機関と連携して進めていく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	市民生活部
部局長名	田中 健司

第4部 第26節 消費者が守られるまち

【基本方針】

安全で安心な消費生活ができるよう、消費者が守られるまちをつくります。そのため、消費生活センターが地域の中核的な役割を担うとともに、消費者が意識を高め、自ら行動できるよう取り組みます。また、消費者が安定的に安心して生活物資を購入できるよう努めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 安全で安心な消費生活ができるようにします 5
- 2 消費者の自立を支援します 6
- 3 環境にやさしい運動を進めます 7
- 4 生活関連物資を安定的に適正に供給できるようにします 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 消費者が守られるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	27.5	/	/	/	11.1	/	/	/	▲	UP
2 商品量目立入検査で適正であった商品の割合	%	100	98	100	100	100	98	98	98.0	99.0		▲	UP
3 消費生活に関する相談のあっせん解決率	%	91.8	91.3	93.7	91.0	90.6	87.0	91.6	88.9	87.5		▲	% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 多重債務者対策庁内連絡会	A	A	/	/	/	/	/	/	/	/		
2	1 消費生活相談事業	B	B	B	B	B	B	B	B				
3	1 多重債務者対策事業	D	D	D	D	/	/	/	/	/	/		
4	1 地方消費者行政活性化基金事業	A	D	/	/	/	/	/	/	/	/		
5	2 消費生活啓発事業	A	A	A	A	A	A	A	A				
6													
7													
8													
9													
10													
令和元年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/				

【施策評価】

消費生活センターが消費生活に係る地域の中核的な役割を担い、相談内容が複雑多様化する傾向にある消費生活相談を実施した。また、市内各警察署や地域包括支援センター等の関係機関とも連携を図りながら、消費者被害の未然防止を図るための各種啓発事業に取り組むことができた。さらに、消費者の自立を支援するため、消費者学習の場の提供や消費生活センターだより「暮らしのスクラム」の発行を行うなど、概ね目標どおり施策を展開することができた。

【今後の施策の進め方】

幅広い世代の消費者に引き続き啓発を行っていくとともに消費生活センターの周知を行う。特に悪質商法の被害に遭いやすい高齢者に関しては、関係機関等とも連携を図りながら、被害の未然防止と消費生活相談などの利用を促進する。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	高橋 和子

第3部 第16節 みんなで支え合う福祉のまち

【基本方針】

すべての人が、互いに尊重し合い、支え合い、だれもが住み慣れた地域で安心して共に暮らすことができるまちをつくります。

そのため、地域住民、福祉関係者や団体、各種の専門機関などと連携して、身近な相談窓口の充実などサービスが利用しやすい仕組みをつくります。また、地域福祉の新たな担い手の育成やネットワークの構築など、地域における福祉環境・基盤づくりに取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| 1 地域で支え合う仕組みづくりを進めます | 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します |
| 2 身近に相談しやすい環境をつくります | 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします |
| 3 ネットワークによって地域福祉の課題を解決します | 7 |
| 4 地域福祉の担い手づくりを進めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 みんなで支え合う福祉のまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			32.7				15.5						UP
2 民生委員・児童委員による相談・支援件数	人	29,796	31,209	24,509	24,866	20,746	23,962	17,874	18,890	未			人	41,300
3 小地域ネットワーク活動	件、人	316,875 92,784	342,062 89,869	356,637 88,779	371,155 101,088	357,510 104,213	354,676 110,968	390,521 113,551	350,998 110,130	未			人	25,000、74,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政 マニフェスト 関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 避難行動要支援者助け合い事業	A	B	A	A	C	A						
2	2 コミュニティソーシャルワーカー配置事業	A	A	A	A	A	A	B	B				
3	3 小地域ネットワーク活動推進事業	A	A	A	A	A	A	A	A				
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
令和元年度目標達成度別事業数		A		B		C		D					

【施策評価】

近年は、少子高齢化や核家族化の進行など地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、地域の方々が抱える福祉ニーズは多様化、複雑化している。そのような中、地域における身近な相談窓口としてコミュニティソーシャルワーカーを配置し、制度の狭間におかれ支援が行き届いていない方を早期発見し適切な支援につなげると共に、障害・高齢等の分野における専門機関や事業所とのネットワークの連携を強化することで、地域における支え合いの体制づくりに取り組んでいる。

【今後の施策の進め方】

福祉ニーズが多様化、複雑化する中、国においては、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超え、地域のあらゆる人が役割をもち支え合いながら自分らしく活躍できる「地域共生社会」の実現が提唱されている。

本市においても、コミュニティソーシャルワーカーや社会福祉協議会等と連携し、地域における課題を住民が自らの課題（我が事）として主体的に把握し、包括的に（丸ごと）受け止めることのできる体制整備、いわゆる「我が事・丸ごと」の地域づくりをこれまで以上に目指していく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	高橋 和子

第3部 第18節 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち

【基本方針】
 超高齢社会が到来し、多くの高齢者が地域で暮らす時代となる中、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、身近で信頼できる相談窓口を整えます。また、介護が必要な高齢者や認知症の高齢者の生活を支える介護サービスを確保し、地域で支え合うネットワークづくりに取り組みます。
 さらに、高齢者の健康づくりや介護予防活動を進めるとともに、これまでに培った知識や経験が地域社会のために生かされるなど、高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせるよう支援します。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1 地域生活と自立を支える仕組みづくりを進めます | 5 介護保険制度を適正に管理運営します |
| 2 高齢者の健康づくりと介護予防を進めます | 6 |
| 3 高齢者の生きがいづくりを応援します | 7 |
| 4 高齢者の尊厳を守り、支えます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 高齢者が安心し、生きがいを持って暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			29.6				13.5						UP
2 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの相談件数	件	36,238	35,700	37,000	36,100	35,980	39,590	45,540	46,774	44,243				人 47,500
3 介護予防事業の延べ参加者数	人	13,121	13,255	20,978	30,870	31,448	33,283	26,429	30,838	28,754				人 30,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2			
1	1 ひとり暮らし高齢者実態把握事業	B	B	D	B									
2	1 食の自立支援事業	B	B											
3	1 緊急通報装置レンタル事業	B	B											
4	1 街かどデイハウス運営事業	B	A	B	B									
5	1 訪問理美容サービス事業	D	C											
6	1 敬老事業	B	B											
7	1 高齢者ふれあい入浴事業	B	B											
8	1 地域包括支援センターの機能強化	A	B	B	B	B	A	A	A					
9	1 家族介護者の支援	D	D											
10	1 地域支え合い体制づくり事業			A	B	B	B	B						
令和元年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0					

【施策評価】
 総合的・包括的に高齢者の生活を支える地域ケア体制づくりを進めていく上で、地域包括支援センターの相談機能やケアマネジメント機能等が強化され、高齢者地域ケア会議が地域のネットワークづくりにおいて機能するよう整備してきた。また、平成29年7月よりスタートした認知症初期集中支援チーム事業も、地域での認知度の広がりとともに活動も拡充し、認知症の早期発見・早期対応につながってきている。さらに、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進してきた。

【今後の施策の進め方】
 今後一層の高齢化に伴い、地域の高齢者が元気に、安心して、生きがいをもって暮らせるような、地域全体で支えあう体制づくりを進めていく。また、令和2年度からは認知症初期集中支援チームを東・中・西3地域に設置し、認知症の早期発見・早期対応を強化する。さらに、2040年問題等、今後ますます医療と介護の両方を必要とする高齢者が増える中、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を一層強化していく。
 そういったことを含めて地域の拠点としての地域包括支援センターの機能を強化し、地域を巻き込んだ活動を展開することで、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築を実現していく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか				施策実現状況の評価
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない	
				②

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	高橋 和子

第3部 第18節 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち

【基本方針】
 超高齢社会が到来し、多くの高齢者が地域で暮らす時代となる中、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、身近で信頼できる相談窓口を整えます。また、介護が必要な高齢者や認知症の高齢者の生活を支える介護サービスを確保し、地域で支え合うネットワークづくりに取り組みます。
 さらに、高齢者の健康づくりや介護予防活動を進めるとともに、これまでに培った知識や経験が地域社会のために生かされるなど、高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせるよう支援します。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1 地域生活と自立を支える仕組みづくりを進めます | 5 介護保険制度を適正に管理運営します |
| 2 高齢者の健康づくりと介護予防を進めます | 6 |
| 3 高齢者の生きがいづくりを応援します | 7 |
| 4 高齢者の尊厳を守り、支えます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 高齢者が安心し、生きがいを持って暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			29.6				13.5						UP
2 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの相談件数	件	36,238	35,700	37,000	36,100	35,980	39,590	45,540	46,774	44,243				人 47,500
3 介護予防事業の延べ参加者数	人	13,121	13,255	20,978	30,870	31,448	33,283	26,429	30,838	28,754				人 30,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2			
11	1 老人福祉施設等施設整備補助事業(養護・軽費老人ホーム)	-	A											
12	1 包括的支援事業											B		○
13	2 はり・きゆう等施術事業	B	C											
14	2 介護予防事業	C	C	A	A									
15	2 老人センター介護予防事業	D	C											
16	2 老人クラブ活動助成事業	B	C											
17	2 介護予防・日常生活支援総合事業					B	B	C	B					
18	3 福祉農園設置事業	B	B			A	A							
19	4 高齢者虐待防止事業	A	A	A	A	A	A	A	A					
20	4 認知症初期集中支援チーム事業							A	A					
令和元年度目標達成度別事業数		A			B			C				D		

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	高橋 和子

第3部 第18節 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち

【基本方針】
 超高齢社会が到来し、多くの高齢者が地域で暮らす時代となる中、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、身近で信頼できる相談窓口を整えます。また、介護が必要な高齢者や認知症の高齢者の生活を支える介護サービスを確保し、地域で支え合うネットワークづくりに取り組みます。
 さらに、高齢者の健康づくりや介護予防活動を進めるとともに、これまでに培った知識や経験が地域社会のために生かされるなど、高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせるよう支援します。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1 地域生活と自立を支える仕組みづくりを進めます | 5 介護保険制度を適正に管理運営します |
| 2 高齢者の健康づくりと介護予防を進めます | 6 |
| 3 高齢者の生きがいづくりを応援します | 7 |
| 4 高齢者の尊厳を守り、支えます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 高齢者が安心し、生きがいを持って暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	29.6	/	/	/	13.5	/	/	/	/	UP
2 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの相談件数	件	36,238	35,700	37,000	36,100	35,980	39,590	45,540	46,774	44,243			人 ↑7,500
3 介護予防事業の延べ参加者数	人	13,121	13,255	20,978	30,870	31,448	33,283	26,429	30,838	28,754			人 ↓30,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
21	5 介護基盤の整備 (社会福祉施設等整備費補助事業)	A	A	B	B	/	/	/	/	/	/	/	
22	5 スプリンクラー整備事業	A	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
23	5 介護相談員派遣事業	B	B	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
24	5 介護給付適正化事業	A	B	D	B	B	B	B	B	/	/	/	
25													
26													
27													
28													
29													
30													
令和元年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/				

【施策評価】

（この領域は斜線で塗りつぶされています）

【今後の施策の進め方】

（この領域は斜線で塗りつぶされています）

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
（この領域は斜線で塗りつぶされています）

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	高橋 和子

第3部 第19節 障害のある人が自立して生活できるまち

【基本方針】
 障害のある人が生活しやすいまちは、すべての人にとって生活しやすいまちです。障害のある人のあらゆる権利や自由が確保され、家庭や地域社会の中で自立した生活ができるまちづくりをめざします。そのため、障害のある人の生涯を通じ、成長の段階に応じた療育・就労・生活支援サービスをはじめとした基盤整備を進め、相談しやすい環境づくりや関係機関の連携などで、障害のある人の生活の安全・安心機能を高めます。

- 【取り組みのあらまし】
- 1 障害のある人への理解と地域の交流を進めます 5
 - 2 障害のある人が自立した生活ができるよう支援します 6
 - 3 障害者教育や療育サービスを充実させます 7
 - 4 障害のある人の就労や保健・医療を支えます 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 障害のある人が家庭や地域社会の中で自立して生活できるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.1				12.3					UP
2 障害福祉サービスの利用率	%	80.1	65.0	72.8	75.6	72.3	82.5	84.1	83.7	83.8			% 80.0
3 療育センター内診療所の延べ受診者数	人	10,565	11,045	11,091	11,138	10,268	10,919	11,691	11,172	10,840			人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 障害者理解啓発事業			C	C	C	C	B	B				
2	2 障害者虐待の防止			B	A	B	B	A	C				
3	2 住宅改造助成事業	B	C	B	C								
4	2 社会福祉施設等施設設備整備費補助事業	C	A	A	D								
5	2 障害者自立支援にかかる給付	A	A										
6	2 障害者地域生活支援事業	A	B	B	A								
7	2 コミュニケーション支援事業	B	C										
8	2 在宅心身障害者（児）短期入所事業	A	B	A	B	A	A						
9	2 障害者ケアホーム運営安定化事業	B	A	A	A								
10	2 成年後見支援センター事業	A	A										
令和元年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】
 障害のある人が地域で自立し、安心して生活をおくるための環境を整えるため、相談支援を中心とした地域の支援ネットワークを構築し、関係機関による連携強化を進めてきた。市民や事業者に対して、障害に関する理解啓発活動を行うとともに、虐待や差別の防止に取り組んだ。また、平成29年4月1日に東大阪市障害児者支援センター「レビラ」がオープンし、障害児者の支援拠点としてライフステージに応じた支援を切れ目なく提供するための施策を展開している。

【今後の施策の進め方】
 福祉サービスの充実により、地域における共生社会の実現を総合的に支援し、関係機関で組織される自立支援協議会において、地域課題の分析や共有を行い、障害者の生活が少しでもより良いものとなるよう検討していく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか				施策実現状況の評価
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない	
				②

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	高橋 和子

第3部 第19節 障害のある人が自立して生活できるまち

【基本方針】

障害のある人が生活しやすいまちは、すべての人にとって生活しやすいまちです。障害のある人のあらゆる権利や自由が確保され、家庭や地域社会の中で自立した生活ができるまちづくりをめざします。そのため、障害のある人の生涯を通じ、成長の段階に応じた療育・就労・生活支援サービスをはじめとした基盤整備を進め、相談しやすい環境づくりや関係機関の連携などで、障害のある人の生活の安全・安心機能を高めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 障害のある人への理解と地域の交流を進めます 5
- 2 障害のある人が自立した生活ができるよう支援します 6
- 3 障害者教育や療育サービスを充実させます 7
- 4 障害のある人の就労や保健・医療を支えます 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 障害のある人が家庭や地域社会の中で自立して生活できるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	27.1	/	/	/	12.3	/	/	/	/	▲ UP
2 障害福祉サービスの利用率	%	80.1	65.0	72.8	75.6	72.3	82.5	84.1	83.7	83.8	/	/	▲ % 80.0
3 療育センター内診療所の延べ受診者数	人	10,565	11,045	11,091	11,138	10,268	10,919	11,691	11,172	10,840	/	/	▲ 人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
11	2 障害者グループホーム運営安定化事業	/	/	/	/	A	A	/	/	/	/	/	
12	2 手話施策推進事業	/	/	/	/	/	/	/	/	A	/	/	
13	3 新障害児者支援拠点施設整備事業	A	A	B	B	B	A	/	/	/	/	/	
14	4 ジョブライフサポーター派遣事業	A	A	C	C	/	/	/	/	/	/	/	
15	4 介護タクシー補助事業	C	A	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
16													
17													
18													
19													
20													
令和元年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/				

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	生活支援部
部局長名	奥野 勝巳

第3部 第20節 生活自立相談や支援が受けられるまち

【基本方針】

すべての人が健康で文化的な最低限度の生活を営むことは、憲法で保障された権利の一つです。そのため、支援を必要とする人が自立した生活を営めるよう、利用できる支援内容についての情報を入手し、必要な支援が受けられる環境を整備します。また、高齢者の生活が安定するよう、国民年金制度の手続きなどについて、市民の身近な窓口となります。

【取り組みのあらまし】

- 1 低所得者世帯などの生活自立を応援します 5
- 2 生活保護を適正に実施します 6
- 3 国民年金制度のサービス内容を分かりやすく発信します 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 生活自立相談や支援が受けられるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			26.8				12.5						UP
2 福祉事務所で実施している就労支援相談の件数	件	1,900	2,280	2,656	3,048	3,127	3,969	3,569	3,713	3,511				件 1,300
3 就労支援相談によって自立した人の割合	%	9.6	2.3	4.4	4.0	7.1	4.7	11.5	4.6	8.1				% 20.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト 関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 生活困窮者支援事業					A	A	A	A				
2	2 生活保護の適正実施	B	B	B	B	B	B	B	B				
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
令和元年度目標達成度別事業数		A		B		C		D					

【施策評価】

平成27年4月より施行された生活困窮者自立支援制度により、生活保護受給者のみならず生活保護に至る前の生活困窮者についても対象として自立支援を実施しているところである。就労支援は専門員や民間事業者の活用による多様な就労支援の取組みを強化することにより、支援相談および就労実績について一定の効果をあげている。一方で、就労支援をもってしても、自立が困難な事例や、一時的には自立に至ったものの定着が難しい事例が存在するのも現状である。

【今後の施策の進め方】

より多くの困窮者に対し支援を行なうために関係部局等と連携し相談者を掘り起しすることが課題であり、その手法について検討していく。自立支援の取組みについては、支援相談がより効果的に就労・増収につながるよう、本市職員、専門嘱託員、委託民間事業者、ハローワーク、年金事務所などと連携して多様な支援を展開していく。その中で、支援対象者の多様な問題に対応すべく、就労支援、年金受給権の調査、多重債務の整理等、積極的な支援を実施していく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	子どもすこやか部
部局長名	平田 厚之

第3部 第17節 安心して子どもを生み、育てられるまち

【基本方針】

子どもを慈しむとともにいとしく思い、子育てを喜び、子どもの健やかな成長を願う気持ちは、だれもが持っています。安心して出産、子育てができる環境づくりによって、子どもを育てる喜びが実感でき、すべての子どもの健やかな成長と、子どもの権利が尊重され、子どもの生きる力や夢を育むことができるまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1 地域全体で子育てを見守ります | 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します |
| 2 子どもと親の健やかな心と体づくりを進めます | 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします |
| 3 だれもが安心できる育児環境を整備します | 7 |
| 4 ひとり親家庭の子育てを応援します | 8 |

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 安心して子どもを生み、育てることができるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.3				13.2						UP
2 子育て支援事業の延べ利用者数	人	151,363	153,091	205,064	233,970	234,309	219,096	219,684	227,477	188,015				人 30,000
3 保育所の入所待機児童数	人	192	214	230	284	206	127	106	80	137				人 0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政 マニフェスト 関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 地域子育て支援センター整備事業	A	A	A		A	A	A	B	A			○
2	1 地域子育て支援センター事業	A	A	B	A	A	A	A	A				
3	1 地域子育て支援拠点事業	A	A	A	A	A	A	A	B	B			
4	2 児童虐待防止事業	B	C	A	B	A	A	B	B				
5	2 児童発達支援相談事業			B	A								
6	2 親子支援プログラム事業					A	D	D	A				
7	2 児童虐待防止事業（子ども家庭総合支援拠点）									B			○
8	3 民間保育所施設整備補助事業	C	C	D	D								
9	3 子ども・子育て支援事業計画の策定			A	A								
10	3 民間教育・保育施設整備事業					A	B	A	D	B			○
令和元年度目標達成度別事業数		A	5	B	4	C	0	D	1				

【施策評価】

令和元年度に、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする第2期東大阪市子ども・子育て支援事業計画を策定した。
待機児童の解消に向けては、令和2年4月に民間保育施設4園、小規模保育施設5か所を開園し、さらに2園の幼稚園から幼稚園型認定こども園への移行により、新たに475人の定員を確保することができた。
保育補助者雇上強化事業、保育体制強化事業、保育士宿舍借り上げ支援事業の3事業を実施し、保育施設における保育士確保策、離職防止、保育業務負担軽減等を図った。
子ども家庭総合支援拠点について、相談・通告の窓口である東・中・西福祉事務所の家庭児童相談室を包含、集約する形での設置を目指し、令和2年度に開設できるよう準備を進めた。

【今後の施策の進め方】

第2期東大阪市子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童の解消と地域子育て支援事業の拡充を図っていく。
また、児童虐待の問題については、「子ども見守り相談センター」において、相談・通告等に対してスピード感をもって対応するとともに、継続的な支援も行う。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	子どもすこやか部
部局長名	平田 厚之

第3部 第17節 安心して子どもを生み、育てられるまち

【基本方針】

子どもを慈しむとともにいとしく思い、子育てを喜び、子どもの健やかな成長を願う気持ちは、だれもが持っています。安心して出産、子育てができる環境づくりによって、子どもを育てる喜びが実感でき、すべての子どもの健やかな成長と、子どもの権利が尊重され、子どもの生きる力や夢を育むことができるまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1 地域全体で子育てを見守ります | 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します |
| 2 子どもと親の健やかな心と体づくりを進めます | 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします |
| 3 だれもが安心できる育児環境を整備します | 7 |
| 4 ひとり親家庭の子育てを応援します | 8 |

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 安心して子どもを生み、育てることができるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.3				13.2						UP
2 子育て支援事業の延べ利用者数	人	151,363	153,091	205,064	233,970	234,309	219,096	219,684	227,477	188,015				人 ↑30,000 人 0
3 保育所の入所待機児童数	人	192	214	230	284	206	127	106	80	137				

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
11	3 利用者支援事業					A	C	D	D	A			
12	3 公立教育・保育施設整備事業					A	A	A	A	A			○
13	3 子育て支援情報アプリの配信							-	-				
14	3 出産記念品事業									B			○
15	3 リフレッシュ型一時預かり保育のお試し券配布事業							C	C	A			○
16	3 公共施設再編整備事業（大蓮東小学校跡地整備）							A	A				
17	3 子どもの貧困対策推進事業									D			
18	3 保育士確保に向けた補助制度									A			
19	4 母子家庭等対策総合支援事業	A	A	A	B								
20	4 母子自立支援事業	A	A	A	A								
令和元年度目標達成度別事業数		A			B			C			D		

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	子どもすこやか部
部局長名	平田 厚之

第3部 第17節 安心して子どもを生み、育てられるまち

【基本方針】

子どもを慈しむとともにいとしく思い、子育てを喜び、子どもの健やかな成長を願う気持ちは、だれもが持っています。安心して出産、子育てができる環境づくりによって、子どもを育てる喜びが実感でき、すべての子どもの健やかな成長と、子どもの権利が尊重され、子どもの生きる力や夢を育むことができるまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1 地域全体で子育てを見守ります | 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します |
| 2 子どもと親の健やかな心と体づくりを進めます | 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします |
| 3 だれもが安心できる育児環境を整備します | 7 |
| 4 ひとり親家庭の子育てを応援します | 8 |

指標	単位	実績値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2
1 安心して子どもを生み、育てることができるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	31.3	/	/	/	13.2	/	/	/	UP
2 子育て支援事業の延べ利用者数	人	151,363	153,091	205,064	233,970	234,309	219,096	219,684	227,477	188,015	人	UP
3 保育所の入所待機児童数	人	192	214	230	284	206	127	106	80	137	人	0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
21	4 母子施設機能確保事業	/	/	/	/	-	-	/	/	/	/	
22												
23												
24												
25												
26												
27												
28												
29												
30												
令和元年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/			

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	島岡正之

第3部 第13節 健康で元気に暮らせるまち

【基本方針】

市民一人ひとりが、心も体も健康で生きがいを持って人生を送れるよう、健康で元気に暮らせるまちをつくります。
 そのため、運動習慣や食生活の改善など規則正しい生活習慣を確立し、健康診査 やがん検診の受診など健康管理に対する意識を高め、生活習慣病の予防を進めます。また、地域保健対策や健康危機管理の拠点として保健所などの組織体制を確保し、感染症の予防と拡大防止や、心と体の健康づくりに取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| 1 地域保健対策、健康危機管理対策を総合的に進めます | 5 特定疾患や呼吸器系疾患対策などを充実させます |
| 2 健康づくりや食育 に取り組む市民を増やします | 6 心の健康づくりに取り組みます |
| 3 疾病などの予防や早期発見に努めます | 7 |
| 4 感染症の予防と拡大防止に努めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 心も体も健康で元気に過ごせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.5				14.1						UP
2 市民の平均寿命(男性・女性)	歳	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.1				UP
3 胃がん検診の受診率	%	11.1	10.2	10.2	10.6	11.2	14.1	13.5	13.4	12.8				% 15.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2			
1	1 健康危機管理対策事業	C	C	A	A	A	A	A	A	A				
2	2 健康トライ21 推進事業	A	A	B	C	A	B	B	B	B				
3	2 食育推進事業	A	A	A	A	A	A	-	-					
4	2 栄養改善業務	B	B											
5	3 健康増進事業(がん検診)	A	B	B	A	A	A	C	C	B				○
6	3 アルコール健康障害対策事業	A	B	A	A	A	A	A	A					
7	4 結核対策事業	A	A	B	B									
8	4 予防接種事業	B	B											
9	4 感染症対策事業	A	A											
10	4 エイズ対策経費	A	A	A	A									
令和元年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0					

【施策評価】

- ・がん検診受診率は現時点での速報値である。
- ・平成30年1月より胃がん検診において内視鏡検査を開始したため、制度周知として胃がん検診未受診者のうち62・64・66・68歳の方に受診勧奨を実施した。
- ・協会けんぽの特定健診とがん検診のセット検診において、従来からの乳がん検診に加え、大腸がん検診を追加した。

【今後の施策の進め方】

- ・今後さらに受診率の向上に向けて関係機関と連携し啓発を行う。また、特定健診・がん検診の啓発活動を保健センター事業や地域事業の中で引き続き実施していく。
- ・マイレージ事業と連携し、がん検診受診率向上を図る。
- ・乳がん検診対象者を事業実施年度4月1日現在偶数年齢の者に加え、前年度受診していない奇数年齢の者についても対象とし、乳がん検診の受診機会の確保、受診率の向上を図る。
- ・個別受診勧奨ハガキを引き続き実施、休日検診等受診しやすい環境整備を図る。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
③

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	島岡正之

第3部 第13節 健康で元気に暮らせるまち

【基本方針】

市民一人ひとりが、心も体も健康で生きがいを持って人生を送れるよう、健康で元気に暮らせるまちをつくります。

そのため、運動習慣や食生活の改善など規則正しい生活習慣を確立し、健康診査 やがん検診の受診など健康管理に対する意識を高め、生活習慣病の予防を進めます。また、地域保健対策や健康危機管理の拠点として保健所などの組織体制を確保し、感染症の予防と拡大防止や、心と体の健康づくりに取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| 1 地域保健対策、健康危機管理対策を総合的に進めます | 5 特定疾患や呼吸器系疾患対策などを充実させます |
| 2 健康づくりや食育 に取り組む市民を増やします | 6 心の健康づくりに取り組みます |
| 3 疾病などの予防や早期発見に努めます | 7 |
| 4 感染症の予防と拡大防止に努めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 心も体も健康で元気に過ごせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.5				14.1					UP
2 市民の平均寿命（男性・女性）	歳	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.1			UP
3 胃がん検診の受診率	%	11.1	10.2	10.2	10.6	11.2	14.1	13.5	13.4	12.8			15.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
11	4 感染症媒介蚊対策事業							A	A			
12	6 自殺予防対策事業	A	A	A	A	A	A	A	B			
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
令和元年度目標達成度別事業数		A		B		C		D				

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	島岡正之

第3部 第14節 安心して医療を受けられるまち

【基本方針】

命を守る保健・医療は、地域にとって掛け替えのないものです。保健・医療の関係機関だけでなく、患者や家族など市民みんなで医療を支え、市民が自らの状態に合った安全・安心な医療を受けることができるまちをつくります。そのため、医療の質を確保するとともに、近隣市との連携による救急の広域化や地域間での医療施設の連携、安心できる診療体制の構築を進めます。また、医療機関の適正な利用や薬の使用方法について、市民の理解を深めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|------------------------------|--------------------|
| 1 地域の医療関係機関の連携によって医療体制を整備します | 5 医療相談窓口を充実させます |
| 2 医療機関の適正な利用を進めます | 6 薬についての健康教育を拡充します |
| 3 医療機関などへの検査や指導をより充実させます | 7 |
| 4 市立総合病院の設備や機能を充実させます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 安心して医療を受けられるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			44.9				28.6						UP
2 病院への立ち入り検査で適合した項目の割合	%	98.1	98.0	98.0	97.0	98.7	98.6	98.1	98.3	98.7				% 100 UP
3 薬健康教育や薬物乱用防止講習の延べ参加者数	人	5,762	7,373	7,962	7,820	8,500	8,120	7,160	6,125	4,522				UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政 マニフェスト 関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 小児初期救急広域運営事業	A	A	A	A	A	A	A	A				
2	1 休日夜間二次救急診療体制運営事業	A	A	A	A	A	A	A	A				
3	3 医療機関などへの立入検査、監視指導	B	B										
4	4 高度医療機器整備事業	A	A										
5	4 総合病院増改築事業	A	A										
6	4 中河内救命救急センターとの連携強化			A	A								
7	4 がん診療の充実			A	A	A	A						
8	6 医薬品適正供給確保事業	B	B	B	C								
9	6 危険ドラッグ等啓発事業	A	A	A	A	A	A						
10													
令和元年度目標達成度別事業数		A			B			C				D	

【施策評価】

地域の医療機関と連携して各実施事業に取り組むことで、医療の質を確保するとともに安心できる診療体制の構築を維持している。

【今後の施策の進め方】

地域の医療機関との連携を深めるとともに、医療機関の適正利用や薬の使用方法について市民の理解を深め、安全・安心な医療を受けることができるまちづくりを進めていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	島岡正之

第3部 第15節 生活衛生が行き届いたまち

【基本方針】

生活の質を高め、市民が安全で快適な暮らしを送ることができるよう、生活衛生が行き届いたまちをつくります。そのため、食品関係、生活衛生関係施設などの監視指導などにより、食中毒や感染症、食品事故、飲料水などの健康危機の発生を防ぎます。もし被害が発生した場合には、被害拡大の防止に努め、復旧のための取り組みを行います。また、火葬場の改善なども進めます。さらに、狂犬病予防と動物愛護の観点から、飼い犬や飼い猫の適正な飼育の在り方を広めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 1 食品などの安全を確保します | 5 飼い犬や飼い猫の適正な飼育を啓発します |
| 2 良好な生活環境を提供します | 6 |
| 3 保健衛生に関する試験検査機能を充実させます | 7 |
| 4 斎場の改善に取り組みます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値 R2	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1 生活衛生が行き届いたまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	43.7	/	/	/	22.7	/	/	/	/	UP
2 食品衛生法に違反した食品の件数	件	1	0	0	0	2	0	0	1	0	/	/	DOWN
3 生活衛生関係施設の適正割合	%	88	89	89	90	89	88	85	80	83	/	/	% 95

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 食品安全衛生の強化	A	A	A	A	/	/	/	/	/	/	/	
2	1 食品の安全対策の強化	/	/	/	/	B	A	A	A	/	/	/	
3	2 環境衛生対策の強化	/	/	B	B	/	/	/	/	/	/	/	
4	3 環境衛生検査センター機器整備事業	/	C	A	A	-	A	A	A	/	/	/	
5	4 斎場整備事業	/	A	B	B	B	B	C	B	/	/	/	
6	4 新斎場整備事業	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	D	
7	4 長瀬斎場整備事業	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	A	
8	5 動物指導管理業務	B	B	A	A	/	/	/	/	/	/	/	
9	5 狂犬病再上陸対応事業	/	/	/	/	B	B	/	/	/	/	/	
10		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
令和元年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	1				

【施策評価】

- ・平成31年度食品衛生監視指導計画に基づき食品関係施設への監視指導を行った。また、食品表示法改正の普及啓発及びHACCPに沿った衛生管理手法の義務化に係る周知指導を実施し、食の安全確保に努めた。
- ・食中毒や感染症などが発生した際、精度の高い検査を迅速に実施するため、遺伝子検査設備の充実を図った。
- ・新斎場に関しては新斎場に係る基本構想を完成させられず、建設用地の検証の段階で足踏みをしている。
- ・令和元年中に終える予定であった長瀬斎場の解体工事は年度内に完了した。

【今後の施策の進め方】

- ・引き続き食品関係施設に対して監視指導を行うとともに、改正された食品表示法に基づく適正表示の指導及びHACCPに沿った衛生管理の導入支援を実施し、食品衛生に関する知識を向上させ食品事故の発生を防止する。
- ・市民生活への影響が大きいもの、行政処分に係るもの、緊急性の高いもの、健康危機管理に必要なもの、国等の重要な施策に関する検査を優先し、整備をすすめていく。
- ・新斎場建設用地を速やかに決定の上、新斎場に係る基本構想を策定し、生じた遅れを解消する。
- ・長瀬斎場の整備についてはまずは業者決定ができるよう、入札不調の原因を分析の上、速やかに事を進める。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
③

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	環境部
部局長名	千頭 英成

第5部 第32節 良好な環境を次代に引き継ぐまち

【基本方針】

生活のあらゆる活動を原因とする環境負荷により、地球温暖化が進む中、私たち一人ひとりが環境負荷のより少ない行動を取ることで、次の世代へ良好な環境を引き継ぎます。

そのため、地球温暖化対策などの環境施策を総合的に進め、市民や事業者などがそれぞれの立場で環境保全活動に取り組みます。また、環境負荷の少ない循環型のまちをめざし、ごみの減量やリサイクルを一層進め、ごみの適正処理に努めるとともに、まちの美化を進めます。さらに、都市の発展によって発生するごみや、し尿の適正処理、公害の未然防止に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|------------------------------|--------------------|
| 1 総合的な環境施策を進めます | 5 ごみや、し尿の適正処理を行います |
| 2 地球温暖化問題を市民と共に考えます | 6 公害の防止などに取り組みます |
| 3 ごみの減量・リサイクルによって、循環型社会をつくりま | 7 |
| 4 不法投棄を防止し、まちの美化を進めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 良好な環境を次代に引き継ぐまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	27.1	/	/	/	12.2	/	/	/	/	UP
2 不法投棄の処理件数	件	3,560	2,810	2,201	2,051	1,586	1,194	1,350	1,373	1,489	/	/	DOWN
3 市域の温室効果ガス総排出量(二酸化炭素換算)	万t-CO2	265	273	288	281	251	261	244	未	未	/	/	DOWN

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 第2次環境基本計画推進事業	A	A	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
2	1 (仮) 環境センター整備事業	A	A	A	C	A	D	-	D	D	/	/	
3	2 地球温暖化対策推進事業(民生家庭編)	A	B	D	B	A	C	C	C	/	/	/	
4	2 地球温暖化対策推進事業(産業編)	A	B	D	B	A	A	/	/	/	/	/	
5	2 東大阪市豊かな環境創造基金活用事業	B	C	B	B	/	/	/	/	/	/	/	
6	2 温暖化防止啓発事業	A	A	A	A	/	/	/	/	/	/	/	
7	3 環境啓発推進事業	A	A	B	B	A	A	B	B	/	/	/	
8	3 ごみ減量推進事業	A	A	B	C	C	C	B	-	/	/	/	
9	4 「みんなで美しく住みよいまちをつくる条例」の推進	/	/	/	/	C	A	C	C	/	/	/	
10	4 (仮称) ごみのないきれいなまちをつくる条例の制定事業	D	C	A	A	/	/	/	/	/	/	/	
令和元年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	1				

【施策評価】

不法投棄については、市内巡回パトロールや監視カメラの設置等により、これを抑制させるとともに、市政だよりの啓発記事や市内いっせいきーんアップ大作戦!!による啓発活動により、不法投棄をなくすべく市民の意識の向上に努めた。

【今後の施策の進め方】

(仮称) 環境センターの整備事業について、今後、サウンディング型市場調査を行い事業手法などについて検討し、整備事業を進めていく。
また、市内巡回パトロールの強化や監視カメラの整備により、不法投棄の防止・抑止に努めるとともに、市民の意識を高めるための啓発活動を広く推し進めていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	環境部
部局長名	千頭 英成

第5部 第32節 良好な環境を次代に引き継ぐまち

【基本方針】

生活のあらゆる活動を原因とする環境負荷により、地球温暖化が進む中、私たち一人ひとりが環境負荷のより少ない行動を取ることで、次の世代へ良好な環境を引き継ぎます。
 そのため、地球温暖化対策などの環境施策を総合的に進め、市民や事業者などがそれぞれの立場で環境保全活動に取り組みます。また、環境負荷の少ない循環型のまちをめざし、ごみの減量やリサイクルを一層進め、ごみの適正処理に努めるとともに、まちの美化を進めます。さらに、都市の発展によって発生するごみや、し尿の適正処理、公害の未然防止に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| 1 総合的な環境施策を進めます | 5 ごみや、し尿の適正処理を行います |
| 2 地球温暖化問題を市民と共に考えます | 6 公害の防止などに取り組みます |
| 3 ごみの減量・リサイクルによって、循環型社会をつくります | 7 |
| 4 不法投棄を防止し、まちの美化を進めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 良好な環境を次代に引き継ぐまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.1				12.2						UP
2 不法投棄の処理件数	件	3,560	2,810	2,201	2,051	1,586	1,194	1,350	1,373	1,489				DOWN
3 市域の温室効果ガス総排出量(二酸化炭素換算)	万t-CO2	265	273	288	281	251	261	244	未	未				DOWN

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2			
11	4 産業廃棄物対策事業	B	B	A	A	A	A							
12	4 清掃車両整備事業	A	A	A	A	A	A	A	D					
13	4 空き地対策推進事業							A	B					
14	5 大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設事業(フェニックス)	A	A	A	A	A	A							
15	5 清掃運搬施設等(運搬車両)整備事業	A	A	A	A	-	-	-	A					
16	5 基幹的整備工事	A	A	A	A	A	A	A	A					
17	5 第三工場および粉碎工場解体事業					A	A	A	A					
18	5 第六工場建設事業	A	A	A	A	A	A	A	A	A				
19	5 一般廃棄物処理基本計画策定事業					A								
20	5 粗大ごみ処理施設整備事業	A	A											
令和元年度目標達成度別事業数		A			B				C				D	

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	環境部
部局長名	千頭 英成

第5部 第32節 良好な環境を次代に引き継ぐまち

【基本方針】

生活のあらゆる活動を原因とする環境負荷により、地球温暖化が進む中、私たち一人ひとりが環境負荷のより少ない行動を取ることで、次の世代へ良好な環境を引き継ぎます。
 そのため、地球温暖化対策などの環境施策を総合的に進め、市民や事業者などがそれぞれの立場で環境保全活動に取り組めます。また、環境負荷の少ない循環型のまちをめざし、ごみの減量やリサイクルを一層進め、ごみの適正処理に努めるとともに、まちの美化を進めます。さらに、都市の発展によって発生するごみや、し尿の適正処理、公害の未然防止に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| 1 総合的な環境施策を進めます | 5 ごみや、し尿の適正処理を行います |
| 2 地球温暖化問題を市民と共に考えます | 6 公害の防止などに取り組みます |
| 3 ごみの減量・リサイクルによって、循環型社会をつくります | 7 |
| 4 不法投棄を防止し、まちの美化を進めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 良好な環境を次代に引き継ぐまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	27.1	/	/	/	12.2	/	/	/	/	UP
2 不法投棄の処理件数	件	3,560	2,810	2,201	2,051	1,586	1,194	1,350	1,373	1,489			DOWN
3 市域の温室効果ガス総排出量(二酸化炭素換算)	万t-CO2	265	273	288	281	251	261	244	未	未			DOWN

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
21	6 公害対策事業(工場・事業場の指導規制)	B	A	B	B	A	A	B	B	/	/	
22	6 公害対策事業(環境監視)	B	B	/	/	/	/	/	/	/	/	
23												
24												
25												
26												
27												
28												
29												
30												
令和元年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/			

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	都市計画室
部局長名	毛登山 茂

第5部 第28節 安全で快適な市街地のあるまち

【基本方針】
 都市や各地域の拠点が整備され、優れた都市空間が形成された、安全で快適な市街地のあるまちをつくりまします。
 そのため、市民の意見を反映し、都市づくりの方針をつくりまします。また、都市の拠点づくりなどを進め、まちを活性化させまします。さらに、市民や事業者などの理解と協力の下、まちづくりへの啓発や指導を強化しまします。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|---------------------------|---|
| 1 幅広い視点から総合的な都市づくりを行います | 5 |
| 2 都市拠点などを整備し、まちを活性化させまします | 6 |
| 3 優れた都市空間を形成しまします | 7 |
| 4 | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 安全で快適な市街地のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.8				14.0					UP
2 総合設計制度によって、設けられた公開空地の累計面積	m ²	6,562	6,562	6,562	6,562	6,562	6,562	6,562	6,562	6,562			UP
3 違法簡易屋外広告物追放グリーン作戦の参加団体数	団体	27	25	25	25	0					19		団体 30

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 都市計画の基本的方針見直し検討調査	A	A										
2	1 準防火地域指定見直し検討調査	D	D	D	A	-	D						
3	1 都市計画道路見直し検討調査			A	A								
4	1 立地適正化計画の策定(コンパクトシティ形成推進事業)							A	A				
5	1 良好な市街地形成推進事業							A	-	C			○
6	2 新都心整備推進事業	B	B	A	A								
7													
8													
9													
10													
令和元年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	1	D	0				

【施策評価】
 ・良好な市街地形成推進事業については、住工共生や密集市街地改善に向けたまちづくり施策の実現に向け、関係部局と協議を重ね、地元調整を進めた。

【今後の施策の進め方】
 ・立地適正化計画策定以後も、本市特有のコンパクトシティの実現に向け、引き続き関係部局と協議を重ねていく。
 ・今後も地元調整を含めて関係各部局と連携しながら、住工共生や密集市街地改善等を目的とする良好な市街地推進施策の構築をめざす。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	交通戦略室
部局長名	藤埜 克彦

第5部 第31節 安全で便利な交通機関や道路のあるまち

【基本方針】

だれもが、安全で支障なく目的地まで行くことができ、人や物の流れを円滑にすることで経済活動が盛んになるよう、安全で便利な交通機関や道路のあるまちをつくります。

そのため、鉄道やモノレール、バスなどの公共交通機関や道路網の整備を進めます。また、駅や駅前交通広場などの人の集まる施設や場所を、だれもが使いやすいにします。

さらに、駐車場や駐輪場などの交通関連施設の整備を進めるとともに、交通マナーの向上に取り組みます

【取り組みのあらまし】

- 1 公共交通の整備を一層進めます 5
- 2 使いやすく安全な道路を提供します 6
- 3 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			42.4				25.9					UP
2 駅周辺の1日の放置自転車台数	台	1,262	912	777	797	777	847	636	372	258			台 ↓ 2,600
3 都市計画道路の整備率	%	46.3	46.9	47.1	64.8	64.8	65.2	65.4	65.6	63.4			% ↑ 51.2

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政 マニフェスト 関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 大阪外環状線鉄道新駅設置事業	D	D	A	A	C	C	B					
2	1 大阪外環状線鉄道事業	A	A	A	A	A	B	B	B				
3	1 公共交通等の移動手手段の調査検討	D	D	D	D	D							
4	1 大阪モノレール計画	B	B	A	A	A	C						
5	1 大阪モノレール南伸事業							B	A	A			○
6	1 街路整備事業(大阪モノレール南伸関連)									A			○
7													
8													
9													
10													
令和元年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

大阪モノレール南伸事業については、門真市駅～(仮称)瓜生堂駅間の都市計画事業認可及び軌道法に基づく工事施行認可を取得したと共に、関連事業である若江稲田線、大阪モノレール鴻池新田駅前交通広場、瓜生堂駅前交通広場の都市計画事業認可を取得し、安全で便利な交通機関のあるまちに向けて、着実に事業を進めることができている。

【今後の施策の進め方】

大阪モノレール南伸事業に伴い、関連街路や駅前交通広場の用地測量や物件調査を実施する。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	光永 建治

第2部 第8節 多くの国・地域や人の交流が育まれるまち

【基本方針】

国籍や民族の異なる人々が、互いの考え方や文化、習慣の違いを認め合い、すべての人が自分らしく生き、交流が育まれるまちであることが大切です。

そのため、多言語で必要な情報を入手できるようにするとともに、異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会をつくります。さらに、まちのよさを生かした交流を進めるため、まちの魅力的な情報を提供し、広く内外の人にもそのよさを伝えることで、訪れたいまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1 外国籍住民を支援し、社会参加を進めます | 5 東大阪市の魅力をつくり、発掘し、発信します |
| 2 市民に多文化共生の大切さを伝えます | 6 |
| 3 諸外国との交流、協力を進めます | 7 |
| 4 交流の機会や場所を増やします | 8 |

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 多くの国・地域や人の交流が盛んだと思う市民の割合	%			26.8				12.7						UP
2 国際情報プラザの多言語相談件数	人	1,145	1,319	1,022	973	792	774	714	635					人 960
3 国際交流や多文化理解に関するイベントの延べ参加者数	人	24,135	23,763	25,011	22,621	26,021	27,029	27,509	27,594					人 28,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	5 花園中央公園における民間活力の導入											A	
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
令和元年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

民間活力導入にあたり、市民への意識アンケート、他自治体やPFIによる公園管理の実績がある民間事業者等へヒアリング等の調査実施により事業スキームや民間の事業に対するニーズ等を確認し、それらの情報を参考に条件を定めて公募を実施して予定候補者の選定を行うことができた。

【今後の施策の進め方】

令和2年10月より、公園エリア内の3施設から民間活力による管理運営を実施する予定であり、計画通りの管理費の縮減等を実現するために民間事業者と密な連携を図っていく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	光永 建治

第4部 第23節 農業と農地空間を大切にすま

【基本方針】

安全で安心できる農産物の提供や地産地消、食育を通じて、都市農業を身近に感じ、農業と農地空間を大切にすまをつくりま。

農業の持続と、都市の貴重な緑地である農地空間の保全のため、次世代の担い手を育成していくとともに、農業と農地空間の持つ公益的な役割をさらに発展、拡大しま。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|--------------------------|------------------|
| 1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けま | 5 有害鳥獣被害への対策を進めま |
| 2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信しま | 6 |
| 3 農業と農地空間の担い手を育てま | 7 |
| 4 農地空間の持つ価値や機能を生かしま | 8 |

指標	単位	実績値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2
1 農業と農地空間を大切にすまづくりが進められていてると思ふ市民の割合	%	/	/	22.8	/	/	/	10.2	/	/	/	UP
2 農地面積	ha	242	242	239	234	222	217	213	209	204	ha 258	
3 大阪府が認定したエコ農業者数	人	143	161	180	189	204	208	200	227	223	人 100	

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	4 五個水路改修事業	A	B	A	A	/	/	/	/	/	/	
2	4 六郷水路改修事業	/	/	/	/	-	A	-	B	/	/	
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
令和元年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】

大阪府が事業主体の六郷水路整備事業は整備総延長1,800mのうちH30年度に166m、R1年度に400mの整備を実施。当初目標を概ね達成できた。

【今後の施策の進め方】

地元との協議等、大阪府に協力していく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思ひまか			
① とても 思ひま	② 思ひま	③ 思ひま	④ まったく 思ひま

施策実現状況の評価
②

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	光永 建治

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】
 危機や災害は突然やって来ます。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。
 そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。
 さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

- 【取り組みのあらまし】**
- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			30.5				15.4					UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	85.0	89.0	89.6	90.4	91.0	94.1			% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100	100	100	100	100			% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	5 都市基盤河川改修事業（大川）	B	B	B	A	A	A	A	B	B			
2	5 貯留浸透事業	A	A	A	B	A	A	A					
3	5 急傾斜地崩落危険箇所等パトロール事業			A	A								
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
令和元年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】
 貯留浸透事業については実施なし。
 都市基盤河川改修事業（大川）および急傾斜地崩落危険箇所等パトロール事業については、当初目標を概ね達成できた。

【今後の施策の進め方】
 都市基盤河川改修事業（大川）については、引き続き地域住民の理解と協力等が得られるよう調整し進めていく。
 貯留浸透事業については、次期箇所選定を含め関係部署と協議を進めていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか				施策実現状況の評価
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない	
				②

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	光永 建治

第5部 第29節 水と緑に親しめるまち

【基本方針】

生活に潤いと安らぎを与え、人と人が触れ合える場として、水と緑に親しめるまちをつくりま

す。
そのため、都市空間に新たな緑の空間づくりを進めることで、目に映る緑を増やすとともに、だれもが使いやすい公園や遊歩道など、水と緑の空間の整備を進めます。また、生駒山や市街地の水と緑を守る取り組みを進めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 新たな緑の空間を増やします 5
- 2 水や緑が豊かな、潤いのある生活空間をつくります 6
- 3 森林や公園緑地などの緑を保全します 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 水と緑を生かしたまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.7				19.6					UP
2 緑化に取り組む団体数	団体	257	260	270	266	236	240	237	239	240			UP
3 市街化区域内の緑被率	%	6.8									6.2		7.4%

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 (仮称) グリーン・フェスタ					A	A						
2	1 花づくり学習会					B	B						
3	1 花とみどりいっぱい運動	A	A	B	A								
4	1 東大阪市植樹祭	A	B	A	A								
5	1 民有地緑化助成事業	A	A										
6	1 駅前等公共施設緑化事業	A	A	A	A	A	A	C	A	A			
7	2 (仮称) 緑化センター整備事業					A	D	C	D				
8	2 公園整備事業	A	B	B	A	A	A	B	B				
9	2 公園緑化推進事業	A	A	A	A	A	A	A	A				
10	2 花園中央公園整備事業									A			○
令和元年度目標達成度別事業数		A	3	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

公園の日常的な管理に取り組む公園愛護会を地域の方に結成していただくことを指標とし、240団体が結成されている。
駅前等公共施設緑化事業については、緑化の推進を目的として、衣摺加美北駅、東花園駅、吉田駅の3駅前にプランターを設置し、目標を達成した。
緑化ボランティアキャラバン事業については、東大阪市府所本庁舎、JR高井田中央駅前広場、近鉄布施駅前広場、近鉄八戸ノ里駅前広場、近鉄瓢箪山駅前広場、近鉄小阪駅前、花園ラグビー場前花壇 計7ヶ所にて活動を実施し、目標を達成した。

【今後の施策の進め方】

公園愛護会のない公園について、地域に結成するよう呼びかけて、愛護会を結成してもらう。
過去に設置した大型プランターの老朽化が進んでおり、老朽化したプランターの更新が必要であるため、駅前や公共施設において緑化施設の更新、増設を進めていく。また、ボランティアキャラバン事業については、様々なイベントの開催時にボランティアキャラバンに関するチラシの配布や、ウェブサイトや市政だよりにより過去の実績を掲載することにより、ボランティアキャラバンについて広く市民へ周知し、参加者の増加を目指します。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	光永 建治

第5部 第29節 水と緑に親しめるまち

【基本方針】

生活に潤いと安らぎを与え、人と人が触れ合える場として、水と緑に親しめるまちをつくりま

す。
そのため、都市空間に新たな緑の空間づくりを進めることで、目に映る緑を増やすとともに、だれもが使いやすい公園や遊歩道など、水と緑の空間の整備を進めます。また、生駒山や市街地の水と緑を守る取り組みを進めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 新たな緑の空間を増やします 5
- 2 水や緑が豊かな、潤いのある生活空間をつくります 6
- 3 森林や公園緑地などの緑を保全します 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 水と緑を生かしたまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	31.7	/	/	/	19.6	/	/	/	/	UP
2 緑化に取り組む団体数	団体	257	260	270	266	236	240	237	239	240			UP
3 市街化区域内の緑被率	%	6.8	/	/	/	/	/	/	/	6.2			% 7.4

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
11	3 緑化ボランティアキャラバン	A	A	A	A	A	A	/	/	A		○
12	3 森林ボランティア育成事業	/	/	/	/	A	A	C	D	/		
13	3 緑化ボランティア育成事業	B	B	A	A	B	B	/	/	/		
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
令和元年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/			

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	光永 建治

第5部 第31節 安全で便利な交通機関や道路のあるまち

【基本方針】
 だれもが、安全で支障なく目的地まで行くことができ、人や物の流れを円滑にすることで経済活動が盛んになるよう、安全で便利な交通機関や道路のあるまちをつくります。
 そのため、鉄道やモノレール、バスなどの公共交通機関や道路網の整備を進めます。また、駅や駅前交通広場などの人の集まる施設や場所を、だれもが使いやすいようにします。
 さらに、駐車場や駐輪場などの交通関連施設の整備を進めるとともに、交通マナーの向上に取り組めます。

- 【取り組みのあらまし】
- 公共交通の整備を一層進めます 5
 - 使いやすく安全な道路を提供します 6
 - 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします 7
 - 4 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			42.4				25.9					UP
2 駅周辺の1日の放置自転車台数	台	1,262	912	777	797	777	847	636	372	258			台 2,600
3 都市計画道路の整備率	%		46.9	47.1	64.8	64.8	65.2	65.4	65.6	63.4			% 51.2

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 近鉄奈良線連続立体交差事業	B	B	B	C	D	B						
2	1 近鉄奈良線連続立体交差事業(府受託事業)							B	B				
3	1 大阪外環状線連続立体交差事業	B	B	A	B	D	B						
4	2 道路ストック点検調査事業							A	D				
5	2 市内一円道路改良事業	C	B	B	B	A	A	A	A				
6	2 市内一円側溝整備事業							A	A				
7	2 市内一円舗装事業							A	A				
8	2 私道舗装事業							C	C				
9	2 道路舗装事業	A	B	B	B								
10	2 橋梁修繕補強事業	A	A	C	A	A	D	C	C				
令和元年度目標達成度別事業数		A	0	B	3	C	1	D	1				

【施策評価】
 ・国からの交付金の配分が少ないなど、厳しい財政状況のもとではあるが、少しずつ着実に事業を進めている。また、年度途中に交付金を追加で獲得するなど積極的な財源の確保に努めた。
 ・ラグビーワールドカップ2019開催に向け、近鉄奈良線連続立体交差事業に伴う環境側道の工事発注を行い一部の区間を除いて完成・供用した。

【今後の施策の進め方】
 ・国からの交付金が少ない中で、事業の選択と集中を考え、また、要望している予算の財源を確保を確保できるよう考えていく必要がある。
 ・近鉄奈良線立体交差事業の環境側道については、残りの用地買収、整備を行い、完成させる。
 ・都市計画道路大阪瓢箪山の恩智川から大阪外環状線までの区間は、早期完成に向け大阪府と協力し用地買収を行う。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか				施策実現状況の評価
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない	②

【様式2】

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	光永 建治

第5部 第31節 安全で便利な交通機関や道路のあるまち

【基本方針】

だれもが、安全で支障なく目的地まで行くことができ、人や物の流れを円滑にすることで経済活動が盛んになるよう、安全で便利な交通機関や道路のあるまちをつくります。

そのため、鉄道やモノレール、バスなどの公共交通機関や道路網の整備を進めます。また、駅や駅前交通広場などの人の集まる施設や場所を、だれもが使いやすいにします。

さらに、駐車場や駐輪場などの交通関連施設の整備を進めるとともに、交通マナーの向上に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 公共交通の整備を一層進めます 5
- 2 使いやすく安全な道路を提供します 6
- 3 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			42.4				25.9					UP
2 駅周辺の1日の放置自転車台数	台	1,262	912	777	797	777	847	636	372	258			台 2,600
3 都市計画道路の整備率	%		46.9	47.1	64.8	64.8	65.2	65.4	65.6	63.4			% 51.2

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
11	2 橋りょう長寿命化修繕計画	A	A										
12	2 自転車駐車場整備事業	A	A										
13	2 放置自転車追放推進事業	A	A	A	A	A	A	A	A				
14	2 パブリックアート整備事業	A	A										
15	2 街路整備事業	B	B	B	B	B	B	B	A				
16	2 街路整備事業（大阪瓢箪山線・八尾枚方線）	B	B	B	B	B	A						
17	2 街路整備事業（大阪瓢箪山線（中央環状線～恩智川）・八尾枚方線）							B	-				
18	2 街路整備事業（大阪瓢箪山線（恩智川～外環））							-	D				
19	2 東花園駅前広場及び周辺道路整備事業					A	A	A	B				
20	2 幹線道路舗装修繕事業					D	D						
令和元年度目標達成度別事業数		A			B			C				D	

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	光永 建治

第5部 第31節 安全で便利な交通機関や道路のあるまち

【基本方針】

だれもが、安全で支障なく目的地まで行くことができ、人や物の流れを円滑にすることで経済活動が盛んになるよう、安全で便利な交通機関や道路のあるまちをつくります。
 そのため、鉄道やモノレール、バスなどの公共交通機関や道路網の整備を進めます。また、駅や駅前交通広場などの人の集まる施設や場所を、だれもが使いやすいようにします。
 さらに、駐車場や駐輪場などの交通関連施設の整備を進めるとともに、交通マナーの向上に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 公共交通の整備を一層進めます 5
- 2 使いやすく安全な道路を提供します 6
- 3 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2
1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	42.4	/	/	/	25.9	/	/	/	UP
2 駅周辺の1日の放置自転車台数	台	1,262	912	777	797	777	847	636	372	258	台	2,600
3 都市計画道路の整備率	%	/	46.9	47.1	64.8	64.8	65.2	65.4	65.6	63.4	%	51.2

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
21	2 街路整備事業（高井田長堂線）	/	/	/	/	/	/	/	/	/	B	○
22	2 街路整備事業（小阪稲田線）	/	/	/	/	/	/	/	/	/	B	○
23	2 街路整備事業（大阪瓢箪山線）	/	/	/	/	/	/	/	/	/	D	
24	2 街路整備事業（永和駅前交通広	/	/	/	/	/	/	/	/	/	C	
25	3 自転車マナー向上等啓発事業	/	/	A	A	A	A	A	A	/		
26	3 違法駐車等防止事業	A	A	B	B	B	D	B	B	/		
27	3 交通安全施設維持補修事業	B	B	A	A	A	A	/	/	/		
28	3 交通安全運動推進事業	D	A	A	A	A	A	B	A	/		
29	3 交通安全施設整備事業（交通安全特別交付金）	/	/	/	/	A	A	A	A	/		
30	3 J R 徳庵駅東側エレベーター設置事業	B	B	A	A	D	D	D	D	B	○	
令和元年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/			

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	光永 建治

第5部 第31節 安全で便利な交通機関や道路のあるまち

【基本方針】

だれもが、安全で支障なく目的地まで行くことができ、人や物の流れを円滑にすることで経済活動が盛んになるよう、安全で便利な交通機関や道路のあるまちをつくります。
 そのため、鉄道やモノレール、バスなどの公共交通機関や道路網の整備を進めます。また、駅や駅前交通広場などの人の集まる施設や場所を、だれもが使いやすいにします。
 さらに、駐車場や駐輪場などの交通関連施設の整備を進めるとともに、交通マナーの向上に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 公共交通の整備を一層進めます 5
- 2 使いやすく安全な道路を提供します 6
- 3 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2
1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	42.4	/	/	/	25.9	/	/	/	UP
2 駅周辺の1日の放置自転車台数	台	1,262	912	777	797	777	847	636	372	258	↓	台 2,600
3 都市計画道路の整備率	%	/	46.9	47.1	64.8	64.8	65.2	65.4	65.6	63.4	↑	% 51.2

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
31	3 歩道設置事業	/	/	/	/	A	A	/	/	/	/	
32	3 横断歩道橋整備事業	/	/	/	/	A	A	/	/	/	/	
33	3 庁舎周辺道路照明灯改良事業	/	/	/	/	A	A	/	/	/	/	
34												
35												
36												
37												
38												
39												
40												
令和元年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/			

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	建築部
部局長名	西田 博行

第5部 第30節 良好な住まいのあるまち

【基本方針】

安らげる住まいがあることで、安定した生活を送ることができるよう、だれもが安全な住宅に安心して暮らせるまちをつくります。

そのため、市営住宅における良好な住環境の提供に努めるとともに、被災や障害、低所得などの理由で住宅に困っている人に対し、公的住宅に求められる役割を果たせるよう整備や活用を進めます。また、超高齢社会や耐震化などに対応できる良好な民間住宅を増やします。さらに、安全で快適な住環境を地域全体でつくるために取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 安全・安心で快適な公的住宅を整備します 5
- 2 良好な民間住宅を増やします 6
- 3 より安全で快適な居住環境づくりを進めます 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 良好な住まいのあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	27.5	/	/	/	14.9	/	/	/	/	UP
2 耐震診断の補助制度を利用した民間住宅の戸数	戸	246	222	276	212	130	228	113	188	140			UP
3 市営住宅に占める木造住宅等の割合	%	24	24	22	22	17	11	10	10	9.1			% 0.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政 マニフェスト 関連事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	1 市営住宅整備事業	A	A	A	A	B	B	B	B	/	/	
2	1 住宅改良事業	C	C	A	B	C	C	C	D	/	/	
3	1 市営住宅整備事業(旧上小阪東住宅建替)	/	/	/	/	/	/	/	/	A	/	○
4	1 住宅地区改良事業(北蛇草地区住宅建替)	/	/	/	/	/	/	/	/	A	/	
5	1 住宅地区改良事業(荒本地区住宅建替)	/	/	/	/	/	/	/	/	-	/	
6	2 高齢者向優良賃貸住宅供給促進事業	D	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
7	2 震災対策推進事業	A	C	C	D	C	D	D	B	C	/	○
8	2 民間建築物吹付けアスベスト等分析調査補助事業	D	D	/	/	/	/	/	/	/	/	
9	3 まちづくり基本構想推進経費	A	A	C	D	A	B	A	A	/	/	
10	3 密集住宅市街地総合整備事業	B	B	B	A	B	B	B	C	/	/	
令和元年度目標達成度別事業数		A	3	B	1	C	1	D	0			

【施策評価】

- ・旧上小阪東住宅建替事業にあたり、民間活力の導入可能性調査を行いPFIにて事業を進めることが決定した。
- ・東大阪市公営住宅等長寿命化計画に基づいて、北蛇草地区第三期事業実施に向けて、令和元年度には民間活力の導入可能性調査を予定通り行った。
- ・R1年度は全戸回覧を4回行い、平成22年度から継続の最大100万円の設計・改修補助を継続した結果、実績は、木造住宅の耐震診断補助及び耐震診断員派遣は合計140戸、耐震改修設計補助は26戸、耐震改修工事補助は26戸、除却工事補助は92戸となった。市政だよりの特集記事の掲載や全戸回覧、また市役所や各自治会に訪問しての耐震診断・改修セミナー等の周知・啓発活動を行った。
- ・セミナーや相談会を開催することで、空き家の適正管理の重要性について周知啓発を行いました。また、「特定空き家等」や「不良住宅」に該当する、周辺の生活環境に悪影響を及ぼす危険な空き家を解体する際の補助金を交付することで、自主的な解体を促進し、住環境向上のための施策を推進しました。
- ・密集住宅市街地整備促進事業においては、防災道路買収27.14㎡、老朽木造賃貸住宅9棟103戸の除却補助を実施した。

【今後の施策の進め方】

- ・住宅政策室所管分の市営住宅については、旧耐震基準で建設された住宅の建替更新を進め、引き続き低所得者向けの居住の安定を図り、安全で良好な住宅の提供に努める。また、今後はさらに木造市営住宅の解消に向けて建て替えを進める。
- ・東大阪市公営住宅等長寿命化計画に基づいて、北蛇草地区は第三期事業実施に向けて、専門的な見地からの運営支援を受けながら、事業者募集・選定・契約を推進していく。また、荒本地区については民間活力を導入することを踏まえて、導入可能性調査を行う。
- ・震災対策推進事業は、耐震診断から改修工事へ安心して進めて頂くため、以前耐震診断補助を受けられた方を対象とした耐震改修セミナーを行う。また、耐震化へ向けてのスタートである、耐震診断の更なる周知を拡大していく為、耐震化メニューチラシの全戸回覧等による周知を継続的に行う。また、除却工事補助や耐震シェルターといった改修工事以外のアプローチでも耐震化を進めて行く。
- ・空き家対策事業については、引き続き管理不全な空き家の所有者に対して、空き家を適正に管理していただけるよう助言・指導を行います。
- ・自治会や所有者等に向けたセミナーや相談会による周知啓発を行うことで空き家の発生予防に努めるとともに、周辺の生活環境に悪影響を及ぼす危険な空き家の解体支援、使える空き家は大学や地域、その他関係団体と連携することで、空き家の流通や利活用を促進し、良好な住環境の形成と地域活性化を目指します。
- ・密集住宅市街地整備促進事業においては、防災道路整備を推進するため地権者へ引き続き協力依頼を行って行く。また、防災道路整備を推進するため、地権者へ引き続き協力依頼を行って行く。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく

施策実現状況の評価
①

【様式2】

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	建築部
部局長名	西田 博行

第5部 第30節 良好な住まいのあるまち

【基本方針】

安らげる住まいがあることで、安定した生活を送ることができるよう、だれもが安全な住宅に安心して暮らせるまちをつくります。

そのため、市営住宅における良好な住環境の提供に努めるとともに、被災や障害、低所得などの理由で住宅に困っている人に対し、公的住宅に求められる役割を果たせるよう整備や活用を進めます。また、超高齢社会や耐震化などに対応できる良好な民間住宅を増やします。さらに、安全で快適な住環境を地域全体でつくるために取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 安全・安心で快適な公的住宅を整備します 5
- 2 良好な民間住宅を増やします 6
- 3 より安全で快適な居住環境づくりを進めます 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 良好な住まいのあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	27.5	/	/	/	14.9	/	/	/	/	UP
2 耐震診断の補助制度を利用した民間住宅の戸数	戸	246	222	276	212	130	228	113	188	140			UP
3 市営住宅に占める木造住宅等の割合	%	24	24	22	22	17	11	10	10	9.1			0.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
11	3 空き家対策推進事業	/	/	/	/	/	/	A	A	A			○
12	3 密集住宅市街地整備促進事業	/	/	/	/	/	/	/	/	B			
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
令和元年度目標達成度別事業数		A			B			C			D		

【施策評価】

（この領域は斜線が入っています）

【今後の施策の進め方】

（この領域は斜線が入っています）

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく

施策実現状況の評価
（この領域は斜線が入っています）

【様式2】

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	消防局
部局長名	鶴原 良一

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			30.5				15.4						UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	84.7	88.8	89.6	90.4	91.0	94.1				92.0%
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				100%

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政 マニフェスト 関連事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2			
1	3 消防出張所耐震化整備事業	A	A	A	A									
2	3 消防署建替事業	D	A	A	A	A	A	A	-					
3	3 出張所移転・建替え事業	A	A	A										
4	3 震災対策事業			A	A									
5	3 消防団車両整備事業	A	A	-	D	D	D	A	D					
6	3 消防団屯所整備事業	C	C	A	A	C	A	A	-					
7	3 救急隊整備事業			A	A									
8	3 救急救命士養成・高度化事業	A	A	A	A	A	B	A	A	B				○
9	3 消防車両整備事業	A	A	A	D	D	D	-	A					
10	3 高規格救急車整備事業	A	A	A	A	A	C	A	A	A				○
令和元年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	0	D	0					

【施策評価】

救急救命士養成・高度化事業については、当初計画していた派遣者数を派遣することはできなかったが、事業としては概ね達成することができた。また、高規格救急自動車整備事業については、計画通り事業を進めることができ、令和元年10月に西消防署本署に救急隊1隊を増隊し、救急体制の強化を図ることができた。

【今後の施策の進め方】

救急救命士養成・高度化事業については、超高齢社会の進展等に伴い、救急需要の増加が見込まれているため、引き続き、高度な知識と技術をもった救急救命士を計画的に養成し、更なる救急体制の強化を図る。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	消防局
部局長名	鶴原 良一

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	30.5	/	/	/	15.4	/	/	/	/	▲UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	85.0	88.8	89.6	90.4	91.0	94.1	/	/	▲ % 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	/	/	▲ % 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
11	3 林野火災用可搬ポンプ整備事業	A	A	A	D	C	C	-	A	/	/	/	
12	3 呼吸器整備事業	A	A	A	A	A	/	/	/	/	/	/	
13	3 消防救急無線デジタル化整備事業	A	A	A	A	/	/	/	/	/	/	/	
14	3 防火水槽整備事業	A	A	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
15	3 消防局・中消防署庁舎整備事業	A	A	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
16	3 高機能消防指令センター整備事業	/	/	/	/	A	A	A	A	/	/	/	
17													
18													
19													
20													
令和元年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/				

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	上下水道局水道施設部
部局長名	平山 昭仁

第5部 第33節 上下水道によって安全・快適に暮らせるまち

【基本方針】

生きるために無くてはならない水を扱う上下水道は、市民の暮らしに欠かすことができません。そのため、日常生活だけでなく、災害時においても、市民生活に支障が生じないよう、安全・安心で安定した上下水道サービスを提供することで、市民が安全・快適に暮らせるまちをつくりまします。

【取り組みのあらまし】

- 1 施設・設備の計画管理と老朽化対策を進めます 5 上下水道の知識や経験、技術を継承します
- 2 水の安定供給と排水処理施設の整備を進めます 6
- 3 川や海の水質を保全します 7
- 4 公営企業として、健全な財政運営を進めます 8

指標	単位	実績値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2
1 上下水道によって安全・快適に暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	60.7	/	/	/	47.5	/	/	/	UP
2 水道管路の更新率	%	9.9	11.2	12.6	13.9	15.3	17.0	18.2	20.1	21.4	%	23.6
3 下水管路の更新率	%	10.6	9.6	9.7	11.2	17.1	19.7	17.5	15.2	12.5	%	20.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	1 第三次水道施設整備事業	A	A	A	A	B	B	A	/	/	/	
2	1 (仮) 第四次水道施設整備事業	/	/	/	/	-	B	/	/	/		
4	1 第四次水道施設整備事業	/	/	/	/	/	/	A	A	/		
5	1 水道管路情報システム構築事業	A	/	/	/	/	/	/	/	/		
6												
7												
8												
9												
10												
令和元年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/			

【施策評価】

令和元年度に7,253mを更新し、耐震化を進めた事により、災害時においても安全、安心、安定したサービスの向上に繋げることができた。

配水池においては、令和元年度に上小阪配水場の配水池の更新工事を完了した。

【今後の施策の進め方】

水道管路については、引き続き経年管を更新し、耐震化を進めていく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	上下水道局経営企画室
部局長名	西尾 健二

第5部 第33節 上下水道によって安全・快適に暮らせるまち

【基本方針】

生きるために無くてはならない水を扱う上下水道は、市民の暮らしに欠かすことができません。そのため、日常生活だけでなく、災害時においても、市民生活に支障が生じないよう、安全・安心で安定した上下水道サービスを提供することで、市民が安全・快適に暮らせるまちをつくりまします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 1 施設・設備の計画管理と老朽化対策を進めます | 5 上下水道の知識や経験、技術を継承します |
| 2 水の安定供給と排水処理施設の整備を進めます | 6 |
| 3 川や海の水質を保全します | 7 |
| 4 公営企業として、健全な財政運営を進めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 上下水道によって安全・快適に暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	60.7	/	/	/	47.5	/	/	/	/	UP
2 水道管路の更新率	%	9.9	11.2	12.6	13.9	15.3	17.0	18.2	20.1	21.4			% 23.6
3 下水道管路の更新率	%	10.6	9.6	9.7	11.2	17.1	19.7	17.5	15.2	12.5			% 20.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	4 上下水道庁舎整備の再検討	A											
2	4 上下水道庁舎の検討事業			A									
3	4 上下水道業務の統合推進事業			A	D								
4	4 上下水道庁舎の建設事業					D	D						
5	4 上下水道庁舎整備事業							D	D				
6	4 水道庁舎整備事業									D			○
7													
8													
9													
10													
令和元年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	0	D	1				

【施策評価】

上下水道庁舎整備事業については平成29年度に事業の見直しを表明し、平成30年度からは見直しの方向性の検証を進め、現在は水道庁舎整備についての検討を行なっている。

【今後の施策の進め方】

水道庁舎整備事業については、現水道庁舎の老朽化等から早期の事業実施が必要である。水道事業の企業団への統合検討も進めながら、企業団への統合を見据えた庁舎整備について、候補地の選定や建設手法の検討を進める。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
③

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	下水道部
部局長名	吉村 靖明

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やって来ます。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	30.5	/	/	/	15.4	/	/	/	UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	84.7	88.8	89.6	90.4	91.0	94.1		% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100	100	100	100	100		% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト 関連事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	1 雨水増補管事業	A	B	A	A	A	A	A	A	/	/	
2	5 雨水増補管事業	/	/	/	/	/	/	/	/	A	/	○
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
令和元年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】

浸水対策として新岸田堂幹線を整備し、雨水増補管の整備率は概ね目標を達成した。

【今後の施策の進め方】

施策の必要性や重要性を地域にPRしながら、残る計画路線の進捗を図り、浸水対策を進める。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	下水道部
部局長名	吉村 靖明

第5部 第33節 上下水道によって安全・快適に暮らせるまち

【基本方針】

生きるために無くてはならない水を扱う上下水道は、市民の暮らしに欠かすことができません。そのため、日常生活だけでなく、災害時においても、市民生活に支障が生じないよう、安全・安心で安定した上下水道サービスを提供することで、市民が安全・快適に暮らせるまちをつくりま

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 1 施設・設備の計画管理と老朽化対策を進めます | 5 上下水道の知識や経験、技術を継承します |
| 2 水の安定供給と排水処理施設の整備を進めます | 6 |
| 3 川や海の水質を保全します | 7 |
| 4 公営企業として、健全な財政運営を進めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2
1 上下水道によって安全・快適に暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	60.7	/	/	/	47.5	/	/	/	UP
2 水道管路の更新率	%	9.9	11.2	12.6	13.9	15.3	17.0	18.2	20.1	21.4		% 23.6
3 下水管路の更新率	%	10.7	9.6	9.7	11.2	16.6	19.7	17.5	15.2	12.5		% 20.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	1 下水道施設再構築事業	A	A	B	B	A	B	A	C	/	/	
2	2 流域下水道事業の促進	D	D	B	B	/	/	/	/	/	/	
3	3 公共下水道事業の推進	A	A	B	A	/	/	/	/	/	/	
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
令和元年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/			

【施策評価】

老朽化施設の再構築を効率的に進めるため、総合地震対策計画に基づき下水管路の更新事業を実施した。

【今後の施策の進め方】

本市の下水道は、高度経済成長による都市化に対応するべく昭和40年代より集中投資されてきた。現在、老朽化した下水道施設は急速に増加しており、改築更新への投資の効率化、平準化が課題である。ストックマネジメント導入により、中長期的な施設の状況を予測しながら計画的かつ効率的な施設の再構築を図っていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	小中一貫教育推進室
部局長名	諸角 裕久

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。

そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			37.1				22.8					UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合（上段：小6・下段：中3）	%	92.5 86.3	93.8 85.7	94.4 89.4	93.4 89.0	93.1 89.2	92.9 89.9	92.4 89.6	92.2 87.4	88.1 86.5			% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128	13,013	13,816	14,098	13,946	12,127	12,772	12,959			人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
21	1 一貫教育推進事業							A	C	B			○
22													
23													
24													
25													
26													
27													
28													
29													
30													
令和元年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

本格実施となり各中学校において東大阪小中一貫教育の各取組みを実践した。これまで、本格実施へ向けての各中学校区において課題の洗い出し、プレ実施と進めてきたことにより円滑に本格実施を迎える事が出来た。全中学校区に小中一貫教育コーディネーターを配置し、専任として関わってきたことが効果的であった。

9年間を見据え、教育環境の充実を図ることで子どもたちが育つ環境の向上に取り掛かることが出来た。

【今後の施策の進め方】

今後については東大阪小中一貫教育の各取組みが東大阪市の教育現場において定着するよう支援を行う。具体的には夢TRY科を軸に、小中一貫教育コーディネーターと共に子どもたちにはもちろん、地域・家庭にも浸透するよう取り組んでいく。また、「GIGAスクール構想」により配備されるタブレットを夢TRY科において活用出来るように取組みを進める。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	施設整備室
部局長名	北林 康男

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。

そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			37.1				22.8					UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合(上段:小6・下段:中3)	%	92.5	93.8	94.4	93.4	93.1	92.9	92.4	92.2	88.1			% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128	13,013	13,816	14,098	13,946	12,127	12,772	12,959			人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	2 教育情報化推進事業	B	B	C	C								
2	2 児童生徒用タブレット端末の導入											-	
3	3 幼稚園施設耐震化事業			A	-	-	-	A	-				
4	3 日新高校施設耐震化事業			A	-	A	A						
5	3 学校施設における非構造部材の耐震化事業						B	A					
6	3 老朽化プール改修事業				D	A	A	-					
7	3 学校施設安全対策等整備事業				B	A	A	-					
8	3 学校トイレ洋式化事業				A	A	B	A					
9	3 小学校の暑さ対策施設整備事業	A	A	A	A	A	A						
10	3 小学校普通教室への空調整備事業							-	-	A			
令和元年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

小学校普通教室への空調整備事業については、令和元年8月末に小学校51校986教室への整備が完了し、2学期から使用開始。

児童生徒用タブレット端末の導入については、令和2年3月にパソコン教室のノートパソコンをタブレット型コンピュータに更新し、普通教室での利用開始を目指していたが、コロナウィルス感染予防のため小中学校が令和2年3月2日より臨時休校となったことに伴い、授業自体の実施がなくなったため、利用開始時期を小中学校の再開後に変更している。

【今後の施策の進め方】

臨時休校解除後の授業計画にあわせ、利用できる環境を整える。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校教育部
部局長名	岩本 秀彦

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。

そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			37.1				22.8						UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合（上段：小6・下段：中3）	%	92.5	93.8	94.4	93.4	93.1	92.9	92.4	92.2	88.1				% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128	13,013	13,816	14,098	13,946	12,127	12,772	12,959				人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2			
1	1 連携教育推進事業	A	A			C	A							
2	1 学びのトライアル事業	A	A	B	B	B	B	A	B					
3	1 英語教育推進事業	A	A	C	C	C	A	B	B					
4	1 クラブ活動推進事業	B	B	B	B	A	B							
5	1 食育の推進（第2次食育推進計画）	A	A	A	A	A	A							
6	1 本物の文化芸術にふれる機会の拡大	B	B	B	B	A	A							
7	1 本物の文化芸術にふれる機会の提供										A			○
8	1 学校園サポート事業	B	B	A	A									
9	1 環境教育推進事業	B	B	C	C									
10	1 学校園教育支援協力者活動事業	A	A											
令和元年度目標達成度別事業数		A	4	B	2	C	0	D	0					

【施策評価】

学校教育部では、本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や協調の取れた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざし、事業実施している。

特に重点課題として取り組んだ事業として、「小中一貫教育の実践による学力向上をはじめとした生きる力を育むための学校支援」を軸としながら中学校区単位での学びのスタンダードを確立し実践に向けて取組みが進んだ。また、「文化芸術推進事業」「いじめの防止対策事業」「子ども安全安心推進事業」、「中学校給食の一部実施」などを進めることにより、子どもたちの学びや育みの支えになることと考える。

【今後の施策の進め方】

新年度も本市の子どもたちの学びや育みの支えとなるために事業を進めていく。

昨年の重点課題を引き続き重点課題とし、小中一貫教育の更なる実践を進めるとともに、GIGAスクール構想をはじめとする学校現場のICT化を推進する。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校教育部
部局長名	岩本 秀彦

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。

そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			37.1				22.8					UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合(上段:小6・下段:中3)	%	92.5	93.8	94.4	93.4	93.1	92.9	92.4	92.2	88.1			% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128	13,013	13,816	14,098	13,946	12,127	12,772	12,959			人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
11	1 日新高等学校生徒短期交換留学事業	A	A					A	A				
12	1 学校給食における「食育」の推進	C	A	A	A	A	A						
13	1 中学校給食の実施			D	D			A	A	A			○
14	2 学校規模適正化事業	B	C	B	B	C	C	A	A				
15	2 幼稚園の特色化・サービスの充実					-	A						
16	2 公共施設再編整備事業(教育センターその他整備)					B	A	A	A				
17	2 教職員研修・教育研究の充実	A	A	A	A	A	A						
18	2 子ども・子育て支援事業計画の策定			A	A								
19	2 二期制の検証・実施	C	C										
20	2 ICT学習支援ツールの試験的導入							A	A				
令和元年度目標達成度別事業数		A			B			C				D	

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校教育部
部局長名	岩本 秀彦

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。

そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	37.1	/	/	/	22.8	/	/	/	/	UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合（上段：小6・下段：中3）	%	92.5 86.3	93.8 85.7	94.4 89.4	93.4 89.0	93.1 89.2	92.9 89.9	92.4 89.6	92.2 87.4	88.1 86.5			% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128	13,013	13,816	14,098	13,946	12,127	12,772	12,959			人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
21	2 人権教育の推進	A	A	A	A	/	/	/	/	/	/	/	
22	2 小学校英語デジタル教科書の配備	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	A	
23	2 (仮称) 岩田こども園整備事業	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	A	
24	2 児童用食器用具更新事業	/	/	A	A	/	/	/	/	/	/	/	
25	3 子ども安全安心推進事業	A	B	B	B	B	B	/	/	/	B		○
26	3 いじめ防止対策事業	A	A	C	B	B	A	B	B	B	/		○
27	3 教育相談・発達相談の充実	A	B	A	B	B	A	B	B	/	/		
28	3 特別支援教育推進事業	B	B	A	A	A	A	A	A	/	/		
29	3 教育支援センター（適応指導教室）事業	A	A	B	A	A	B	B	A	/	/		
30	3 いじめ防止対策推進事業	A	A	/	/	A	A	A	A	/	/		
令和元年度目標達成度別事業数		A	/	/	B	/	/	C	/	/	D	/	

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	社会教育部
部局長名	福原 信吾

第2部 第9節 **いくつになっても学べるまち**

【基本方針】

豊かな暮らしや充実した人生を送るため、市民が生涯を通して主体的に学び合い育ち合い、自らを高めていくことができるまちづくりを進めます。

そのため、市民が学べる「場所」や「機会」の提供や、「人材」に関する情報などを手に入れやすい生涯学習の環境づくりを進めます。また、市民自らが、あらゆる場所において、あらゆる機会を通じ、生涯にわたって楽しく学べるよう支援します。

【取り組みのあらまし】

- 1 生涯学習に関する情報を手に入れやすくします 5
- 2 利用しやすい生涯学習の場を提供します 6
- 3 参加しやすい学習機会を提供します 7
- 4 生涯学習を支える人材を発掘します 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 生涯学習活動が盛んだと思う市民の割合	%			27.3				11.4					UP
2 生涯学習に関する講座やイベントの延べ参加者数	人	712,613	808,419	830,016	835,185	843,981	829,325	813,137	534,876	未			人 873,000
3 市民一人当たりの図書貸し出し冊数	冊	3.97	3.87	3.92	3.80	3.87	4.01	4.08	4.22	3.56			冊 4.27

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 生涯学習推進事業	A	A	A	A	A	A	B	C				
2	2 公共施設再編整備事業(貸館施設)							A					
3	2 市民会館等文化施設整備事業	C	B										
4	2 永和図書館整備事業	C	B										
5	2 公共施設再編整備事業(新永和図書館の整備)							A	A	A			○
6	2 図書館運営事業	A	A	A	A								
7	3 国際識字年推進事業	A	A	B	A	A	A	A	A				
8	3 東大阪市連携6大学公開講座	A	A	B	A	C	C	C	C				
9													
10													
令和元年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

令和元年度においても、生涯学習情報誌の発行を官民協働で行い、市内公共施設に設置するとともに全戸回覧を実施することにより、多くの市民が生涯学習に関する情報を容易に入手できるようにした。また、事業開始2年目となる「生涯学習出前講座」については、昨年に引き続き市が行う「出前講座」の情報を集約したガイドブックを作成しウェブサイトに掲載したり、出前講座一覧を作成し、市内公共施設や自治会を通じて広く周知を行うことで学習機会の充実を図るなど生涯学習の活性化に努めた。

新永和図書館の整備については、平成30年度に着工した東大阪商工会議所会館の1階に整備を行い、令和2年1月6日に竣工した。永和図書館としては、令和2年3月7日に開館を予定していたが、開館延期となっている。

国際識字年推進事業については、「国際識字デー・市民のつどい」や「識字展」など啓発事業への理解と、非識字者の掘り起こしに努めた。また、「識字展」については、大阪府教育庁との共催展示をすることで、より一層非識字の克服に取り組んだ。

【今後の施策の進め方】

生涯学習推進事業については、現在令和3年度からの10年間を計画期間とする「第四次次東大阪市生涯学習推進計画」を策定しており、人生100年時代と言われる新たな時代に対応できる生涯学習計画の策定を進めていく。また、誰もが生涯学習をより身近で豊かなものと感じることが出来るよう、情報発信の手段をさらに検討し学習情報を広く周知していくよう努める。

永和図書館について、社会情勢により開館する時期が確定できないまま延期となっているが、いつでも開館できるよう準備をしている。

国際識字年推進事業については、引き続き、啓発イベントを実施し、市民の識字意識の向上を図るとともに、平成29年3月に策定した「第三次ひがしおおさか識字計画」に基づき、施策の進行管理を行っていく。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

令和元年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	社会教育部
部局長名	福原 信吾

第2部 第11節 青少年が健やかに育つまち

【基本方針】
 青少年が自らに誇りを持ち、責任を自覚し、たくましく健やかに成長することは、市民すべての願いです。
 そのため、青少年が関心を持てるような活動の場や機会を広めるとともに、保護者だけでなく地域の市民が協力して青少年の健全な育成を見守ることで、青少年が社会的に自立し、コミュニケーション能力や体力が向上するよう、青少年が健やかに育つまちづくりに取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- 1 青少年の健全育成につながる情報提供、啓発を進めます 5
 - 2 青少年の立場で活動の場や機会を提供します 6
 - 3 青少年の健全育成を見守り、応援します 7
 - 4 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 青少年が健やかに育つまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	24.0	/	/	/	12.2	/	/	/	/	UP
2 不良行為の補導件数	件	4,896	5,544	7,837	12,854	8,380	8,342	4,351	2,442	未			DOWN
3 青少年健全育成啓発事業の参加者数	人	100	190	300	350	300	330	320	280	350			UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3期市政マニフェスト関連事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 青少年健全育成推進事業	A	A	A	A	/	/	/	/	/	/	/	
2	1 「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進	/	/	/	/	/	/	A	A	/	/		
3	2 留守家庭児童育成事業	A	A	B	C	A	A	/	/	/	/		
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
令和元年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/				

【施策評価】
 東大阪市の非行化防止活動の成果としては、パトロールやキャンペーン活動が年々強化され、定着した成果もあり、以前と比較して少年たちが「群れて何かを起こす」などの従来型の非行は減少傾向にある。本市では、11月を「青少年健全育成強調月間」としており、青少年一人ひとりが将来に夢と希望を持ち、また自立心や社会性を培い自己を確立できるよう、青少年育成推進事業の一環として「ダンスフェスタ東大阪」を実施している。交流の場、発表の場が限られている青少年にとって大きな役割を果たしていると考えている。令和元年度は、開館したばかりの文化創造館での開催ということもあり、参加者350名と多くの青少年が参加した。今後も若者たちの活発な活動を促すよう取り組んでいく。
 家庭教育支援においては、青少年の健全育成の観点において重要性を認識しており、平成27年度に庁内会議を立ち上げ、教育委員会全体で継続して取り組みや会議を実施している。
 留守家庭児童育成事業においては、平成27年度の「子ども・子育て支援新制度」の開始以降、基準条例の制定、開設日の増加、開設時間の延長、対象学年の増加、減免制度の新設、職員総合研修の実施等により、公平性の確保や事業の質の向上を図ってきた。また、平成30年度より従来の補助金事業から委託事業に移行し、市が実施する公的事業として事業運営を行っている。

【今後の施策の進め方】
 現代の大人社会が作り出した文化・環境が子どもたちに悪影響を及ぼしているのであれば、大人自らがあり方を見つめ直し、今後も関係機関・団体や、学校・地域との連携を強め、青少年の健全育成、非行化防止活動を推進していく必要がある。
 また、家庭教育支援としては、特に「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進に力を入れ、家庭での生活習慣や生活リズムを整え、家庭の教育力の向上を図る。
 留守家庭児童育成事業では、児童の健全育成を図るため、留守家庭児童育成事業の更なる質の確保及び量的拡充を図っていく。質の確保については、職員の研修に力を入れていくとともに、よりよいサービスの提供に向け、保護者のニーズを把握していく必要がある。量的拡充については、子ども・子育て支援事業計画等に基づいて施設整備を進めてきたが、想定を越えて待機児童が発生しているクラブもあるため、今後は児童の入会状況等の推移をみながら対策を行っていく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか				施策実現状況の評価
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない	
				①